

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第3日目

令和元年9月24日

## ○出席委員

委員長	浜口一利	副委員長	中世古泉
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	瀬崎伸一	委員	片岡直博
委員	奥村敦	委員	河村孝
委員	山本哲也	委員	戸上健
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
委員	世古安秀		
議長	木下順一		

## ○欠席委員（なし）

## ○出席説明者

- ・立花副市長 ・小竹教育長 ・世古会計管理者
- ・山下企画財政課長、高浪副参事、北村補佐、中村係長、田畑副室長、永野副室長、重見係長、家田主査
- ・中村総務課長、平賀副参事、奥村補佐、山本補佐、中村補佐、岡田室長、小崎係長、高島係長、山下係長、寺田係長、榊原副室長、天田係長
- ・山下市民課長、野村補佐、上村補佐、大矢係長、寺田係長、片岡係員
- ・勢力税務課長、佐々木補佐、滋野係長、中井係長、米虫係長、平山係長
- ・東川環境課長、山口補佐、浜崎係長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川補佐、齋藤補佐、片岡補佐、河原室長、辻川係長、松川係長、山田係長、東川係長、中村係長、世古主査
- ・榎農水商工課長、村山補佐、宮本係長、谷係長、横田係長
- ・濱口観光課長、小島補佐、村田係長、杉本係長
- ・中山建設課長、吉川補佐、山田室長、舟橋補佐、鳥羽副室長、奥野副室長、中西係長、家田主査
- ・世古定期船課長、矢田副参事、野呂補佐、寺本係長、福田係長
- ・浜口水道課長、寺本補佐、杉田補佐、高見係長、清水係長、西根係長
- ・山本教委総務課長、寺本補佐、勢力係長、永野係長
- ・岩本学校教育課長、武中補佐、奥山係長、橋本係長
- ・岩井生涯学習課長、田畑補佐、中村補佐、豊田係長、栗原係長、中村副館長兼係長
- ・清水議会議務局長
- ・清水監査委員事務局長

- ・ 上村選挙管理委員会書記次長
- ・ 前田消防長、鳥谷尾消防次長、家田消防署長、勢力室長、松井室長、濱口室長補佐、山下主査

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 木 田 崇  
議事総務係長

(午前 8時58分 再開)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

決算審査の中間の3日間の休みということで、各委員の皆様方にはそれぞれの項にわたって、より調査研究していただいたと思っております。きょうから残り2日間、しっかりと決算委員会を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、きょうは建設課の決算成果の審査から始めます。

担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○中山建設課長 おはようございます。建設課長の中山です。よろしく申し上げます。

それでは、決算成果説明書の253ページをお開きください。

まず、平成30年度の総括として主なものを説明をさせていただきます。

昨年9月の台風24号に伴う暴風や豪雨により、市内各所に被害が発生し、中央公園プールや河川施設が被災しましたので、その復旧工事を行いました。なお、年度内完成が見込めない一部の工事につきましては、31年度に繰り越しをしております。

道路事業の主なものでは、国の交付金も活用し、事業名が鳥羽安楽島線に変更となった東中学校線などの工事を行い、利便性の向上や防災道路の整備などを進めました。また、橋りょうの点検を実施して修繕計画を作成したほか、椿橋の長寿命化工事及び立岩橋などの橋りょう修繕設計を行いました。

公園施設でも国の交付金を活用し、昨年度に引き続き中央公園テニスコートの改修工事などを行いました。また、鳥羽市民体育館増築工事については、31年度に繰り越しをしております。

次に、市営住宅事業についてですが、253ページの中段ほどに修繕件数77件との記述がありますが、中事業の説明欄記載の78件が正解でございますので、訂正をお願いします。市営住宅事業については、年4回の入居者募集を行うとともに、駐輪場の改修や78件の修繕を行い、入居者の良好な住環境の整備に努めました。

空き家活用促進事業につきましては、空き家を改修する際の補助金等を支出し、空き家の活用と移住促進を図りました。また、市営住宅の空き部屋や民間の空き家を借り上げた住宅を活用し、鳥羽市で生活を体験していただき移住促進を図りました。

地籍調査事業については、相差13地区の調査測量及び29年度に実施した相差12地区の成果の閲覧を行った結果、30年度末の地籍調査の進捗率は34.3%になりました。

建築物耐震化促進事業については、国・県の補助金を活用し、大規模建築物耐震改修工事1件及び木造住宅耐震補強設計の補助を行うとともに、木造住宅耐震診断12件及び補強相談業務を行いました。

新たに実施した事業としては、都市計画事業基金条例を制定し、平成29年度の都市計画税収入額の活用残を都市計画事業基金として積み立てるとともに、市民体育館増築工事が平成30年度の地方創生拠点整備交付金に採択され、31年度から複数年度の事業となることから国庫補助金を積み立てました。

また、空き家対策計画を策定するために、空き家実態調査を行っております。

予算を伴わない事業としましては、平成27年度から施行された空家等対策の推進に関する特別措置法に関して、管理不全の空き家等について13件の情報提供があり、空き家の現状や所有者の調査を行い、所有者の方に適正な管理をするよう助言を行いました。また、30年度も含め、以前から助言を行っていた空き家のうち解体された空き家は5件ありました。

以上が建設課の総括でございます。

それでは、決算成果説明書に基づき中事業について説明をさせていただきます。

なお、前年度と事業の大きな差異のないところは金額の読み上げだけとし、説明は省略させていただきます。

では、まず、決算成果説明書の254ページをごらんください。決算に関する説明書は57ページ、58ページです。

2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費の基金積立金は予算現額5億4,993万9,000円、決算額5億4,993万8,000円でございます。総括の新たな事業で説明させていただきました地方創生拠点整備交付金基金の4億5,719万6,000円と、都市計画事業基金9,274万2,000円の合計額です。

なお、決算の概要でいただきました南川委員の積み立てた基金を充てる事業についてのご質問に企画財政課長から答弁をさせていただいておりますが、これまで都市計画税がどこに使われているかわからないとの意見を多くいただいておりますことから創設をさせていただいた基金でございますので、今後の都市計画税を充てた事業を明確にさせていただきたいと思っております。

また、中央公園につきましては、昭和44年に都市計画決定がされた公園でございましたので、30年度は都市計画税を充当はしておりませんが、現在進めております市民体育館の改修や増築を含めた中央公園全体のリノベーションにつきましては、30年度に事業認可を受けており、三重県公報でも告示をいただいておりますのでご承知おきください。

決算成果説明書の次をお願いします。決算に関する説明書は61、62ページです。

2款総務費、項1総務管理費、目9交通安全対策費の交通安全対策施設整備事業は、予算現額300万円、決算額299万7,000円でございます。

決算成果説明書は255ページをお願いします。決算に関する説明書は129から132ページです。

5款農林水産業費、項1農業費、目6国土調査費の地籍調査事業は、予算現額4,465万8,000円、決算額4,193万円でございます。前年度の決算額より1,000万円ほど増加しているのは、県支出金の国土調査事業費負担金が多かったことによるもので、増額分は測量面積をふやして事業を実施しました。また、公用車の購入もここで行っております。

決算成果説明書256ページをお願いします。決算に関する説明書は145、146ページです。

7款土木費、項1土木管理費、目1土木総務費は、予算現額1億5,907万1,000円、決算額1億4,856万9,000円でございます。

次に、土木一般管理経費は、予算現額6,375万4,000円、決算額6,049万6,000円でございます。前年度の決算額より1,000万円ほど増加している要因は、議員の皆様にも結果を報告させていただき

ました主な経費であります鳥羽市空き家実態調査業務の1,021万7,000円を実施したことによるもので、これは令和2年度から策定を進めていきたいと考えております空き家対策計画に係る調査費でございます。

決算成果説明書の256ページ、257ページをお願いします。決算に関する説明書は次をお願いします。

建築物耐震化促進事業は、予算現額8,609万7,000円、決算額8,601万6,000円でございます。大規模建築物耐震改修事業費補助金及び木造住宅耐震診断等の支出であります。前年度との差は、補助対象事業の支出割合に差があったためです。

空き家活用促進事業は、予算現額920万円、決算額203万7,000円でございます。空き家バンク関連費用や移住者の方の空き家改修費の補助金です。前年度との差は、リフォームの補助金の支出がなかったことによるものです。

決算成果説明書の次をお願いします。決算に関する説明書は147、148ページです。

項2道路橋りょう費、目1道路維持費は、予算現額6,032万円、決算額5,959万4,000円でございます。

決算成果説明書の257ページ下段から258ページをお願いします。決算に関する説明書は次をお願いします。

道路維持管理経費は、予算現額2,710万8,000円、決算額2,661万8,000円でございます。

決算に関する説明書の次をお願いします。

道路維持業務は、予算現額3,306万2,000円、決算額3,297万6,000円でございます。これは、道路草刈り清掃業務の委託や道路修繕工事等を行ったものです。

決算成果説明書の258ページの下段をお願いします。決算に関する説明書も147、148ページの下段です。

目2道路新設改良費は、予算現額2億2,890万円、決算額2億1,890万4,000円でございます。

決算成果説明書の259ページをお願いします。決算に関する説明書は147から150ページです。

地方道路整備交付金事業は、予算現額7,113万6,000円、決算額7,017万2,000円でございます。総括でも説明しましたように、社会資本総合整備計画に沿って市道東中学校線などの道路整備を行っているほか、橋りょう点検等を行うとともに、橋りょう長寿命化計画に基づき樁橋及び浦村3号橋の長寿命化工事を行いました。また、同じ事業の繰越明許分では、予算現額、決算額とも4,676万5,000円で、全て平成29年度分の市道東中学校線道路改築工事分でございます。

決算成果説明書の260ページをお願いします。決算に関する説明書は149、150ページです。

河内ダム関連道路整備事業は、予算現額5,082万2,000円、決算額4,714万1,000円でございます。鳥羽河内ダム事業の工事用道路の用地買収を行い、三重県との受託契約に基づき購入に要する測量料及び道路工事費用の負担金を支出しました。また、同じ事業の繰越明許分では、予算現額17万5,000円、決算額17万4,000円でございます。これは29年度に契約は完了していたのですが、年度内の所有権移転が完了しなかった分の費用でございます。

決算成果説明書の260ページ下段から261ページをお願いします。決算に関する説明書は次をお願いします。

市単道路改良事業は、予算現額6,000万2,000円、決算額5,465万2,000円でございます。この事業の主なものにつきましては、決算成果説明書の261ページの主な工事の表に記載をさせていただいておりますので、ごらんください。

決算成果説明書の261ページ中段をお願いします。決算に関する説明書は249、250の下段です。

項3河川費、目1河川維持費は、予算現額505万4,000円、決算額484万7,000円でございます。これは、全て河川維持管理経費でございます。

決算成果説明書の262ページをお願いします。決算に関する説明書は151、152ページです。

目2河川改良費は、予算現額12万6,000円、決算額10万円でございます。これは全て市単河川改良事業でございます。

決算成果説明書の次をお願いします。決算に関する説明書も次をお願いします。

項4港湾費、目1港湾管理費は、予算現額1,912万1,000円、決算額1,907万1,000円でございます。

次に、みなとオアシス事業は、予算現額20万5,000円、決算額15万7,000円でございます。

決算成果説明書263ページをお願いします。決算に関する説明書は次をお願いします。

県施行港湾事業負担金は、予算現額、決算額とも506万6,000円でございます。

次に、鳥羽マリナーミナル維持管理経費は、予算現額1,385万円、決算額1,384万8,000円でございます。

決算成果説明書の263ページの中段から264ページをお願いします。決算に関する説明書は151ページ中段から154ページとなります。

項5都市計画費、目1都市計画総務費は、予算現額3,586万4,000円、決算額3,459万円でございます。

次に、都市計画一般管理経費は、予算現額3,548万1,000円、決算額3,426万円でございます。前年度の決算額より増加している要因は、景観計画の策定に着手したことによる委託料や人件費等及び決算成果説明書の264ページ上段にあります都市計画法により5年に一度調査が義務づけられている基礎調査を実施したことによるものです。

次に、地域活性化事業は、予算現額38万3,000円、決算額33万円でございます。これは、官民連携のまちづくりを進めるためのまちづくり塾への参加や先進地視察を行った費用です。

決算成果説明書264ページ中段をお願いします。決算に関する説明書は153、154ページ中段です。

目2都市下水路費は、予算現額513万1,000円、決算額476万1,000円でございます。これは、全て都市下水路管理でございます。前年度の決算額より増加している要因は、鳥羽ポンプ場の流入ゲートの改修工事を実施したことによるものです。

264ページの下段をお願いします。決算に関する説明書は153ページから156ページの中段です。

目3公園費は、予算現額2億4,983万4,000円、決算額8,435万2,000円でございます。

決算成果説明書の265ページをお願いします。決算に関する説明書は次をお願いします。

公園維持管理費は、予算現額3,110万1,000円、決算額3,098万3,000円でございます。

次に、都市公園整備交付金事業は、予算現額1億9,922万9,000円、決算額3,386万5,000円、繰越額1億6,507万7,000円でございます。総括でも説明しましたように、公園施設長寿命化計画に基づき中央公園テニスコートの改修などを行いました。なお、年度内の完成が見込めない市民体育館増築工事については、31年度に繰り越しをしました。

決算成果説明書の265ページ下段から266ページをお願いします。決算に関する説明書は155ページ、156ページの上段です。

中央公園施設整備事業は、予算現額、決算額とも1,950万4,000円でございます。これは、中央公園の樹木の伐採、改修の基本設計、テニスコートのフェンスの改修を行ったものです。

決算成果説明書の266ページ中段からをお願いします。決算に関する説明書は155、156ページの中段です。

項7住宅費、目1住宅管理費は、予算現額5,224万2,000円、決算額5,015万円でございます。

次に、住宅運営管理経費は、予算現額4,669万2,000円、決算額4,572万3,000円でございます。これは、市営住宅を維持管理するための経費として人件費、管理経費の支出や改修や修繕を行ったものです。

決算成果説明書の267ページをお願いします。決算に関する説明書は155、156ページの最下段からです。

市営住宅整備交付金事業は、予算現額449万1,000円、決算額424万2,000円でございます。前年度の決算額より減少しておりますのは、今年度は住宅交付金を使って土木一般管理経費で説明をさせていただきました空き家実態調査をさせていただいたことによるものです。

決算成果説明書の次をお願いします。決算に関する説明書は157、158ページです。

定住促進住宅整備事業は、予算現額105万9,000円、決算額18万5,000円でございます。前年度決算額より減少しておりますのは、前年度は市営住宅の空き家を移住・定住促進住宅として改修した工事費があったことによるものです。

決算成果説明書の267ページ下段から268ページをお願いします。決算に関する説明書は189ページ、190ページです。

10款災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費は、予算現額2,000万円、決算額1,461万9,000円でございます。

決算成果説明書の268ページをお願いします。決算に関する説明書は次をお願いします。

道路橋りょう災害復旧事業は、予算現額425万円、決算額82万1,000円でございます。これは、台風24号により被災した道路施設の災害普及工事によるものです。また、同じ事業の繰越明許分では、予算現額1,575万円、決算額1,379万8,000円でございます。これは、29年度の台風21号と22号により被災した第二岩倉安楽島線と奥山線の災害復旧工事分です。

決算成果説明書の次をお願いします。決算に関する説明書も次をお願いします。

目2河川災害復旧費は、予算現額3,374万2,000円、決算額2,635万9,000円でございます。

決算成果説明書の268ページから269ページをお願いします。決算に関する説明書は次をお願いします。



河川災害復旧事業は、予算現額650万5,000円、決算額351万3,000円、繰越額290万5,000円でございます。この河川災害復旧事業につきましても、台風24号により被災した河川施設の災害復旧工事によるもので、年度内完成が見込まれない場所については31年度に繰り越しをしております。この事業の主な内容は、決算成果説明書の269ページをご確認ください。また、同じ事業の繰越明許分では、予算現額2,723万7,000円、決算額2,284万6,000円でございます。これは、29年度の台風21号と22号により被災した災害復旧工事分ですが、この事業の主な内容につきましても決算成果説明書の269ページをご確認ください。

決算成果説明書の269ページから270ページをお願いします。決算に関する説明書は次をお願いします。

目3都市公園施設災害復旧費は、予算現額70万円、決算額49万9,000円で、中事業名も同じでございます。これは、台風24号により被災した中央公園水泳プールのテントの災害復旧工事によるものです。

続きまして、節の不用額が100万円以上のものについて説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の129ページ、130ページをお願いします。

5款農林水産業費、項1農業費、目6国土調査費の節13委託料の不用額は177万8,000円でございます。こちらの国土調査費につきましては、国への要求額に基づいた予算要求をさせていただきましたが、要求に対する配分率が最終的に84%になったため、予定箇所を変更して事業を実施したことによるものです。

次に、決算に関する説明書の145ページ、146ページをお願いします。

7款土木費、項1土木管理費、目1土木総務費の節13委託料の不用額は245万4,000円でございます。これは、空き家実態調査の差金です。空き家実態調査につきましては、住宅交付金を活用しておりますが、住宅交付金は、市営住宅リバーサイド3号棟の家賃補助、市営住宅整備交付金事業の工事請負費を合わせた国への要求額で当初予算をお願いしておりましたが、配分率が60%程度と少なかったことから、交付金の配分額から家賃補助分を差し引いた残額で空き家実態調査を実施したことによるものです。なお、工事請負費分につきましては、配分されなかったため3月補正にて減額をさせていただいております。

同じく目1土木総務費の節19負担金、補助及び交付金の不用額は724万3,000円でございます。これは、移住・定住促進事業関係の補助金申請が少なかったことによるものです。

次に、決算に関する説明書の149ページ、150ページをお願いします。

項2道路橋りょう費、目2道路新設改良費の節15工事請負費の不用額は535万8,000円でございます。これは、入札差金によるものです。

同じく目2道路新設改良費の節17公有財産購入費の不用額は286万2,000円でございます。これは、河内ダムの工事用道路のルートが変更になったことにより、30年度に購入を予定した箇所が変更となったためです。

次に、決算に関する説明書の151から154ページをお願いします。

項5都市計画費、目2都市計画総務費の不用額127万3,000円の主なものは、節13委託料の不用額64万6,000円ですが、これは入札差金によるものです。

次に、決算に関する説明書の155、156ページをお願いします。

項7住宅費、目1住宅管理費の不用額209万2,000円の主なものは、節11需用費と節15工事請負

費の残ですが、需用費の不用額79万7,000円については、移住体験住宅の利用が予想より少なかったことに伴う光熱水費の残及び市営住宅に整備しております短期お試し住宅の入退去がなかったことによる修繕費の残です。また、工事請負費の不用額54万5,000円については、入札差金によるものです。

次に、決算に関する説明書の189、190ページをお願いします。

10款災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費の不用額538万1,000円の主なものは、節13委託料と節15工事請負費の残ですが、委託料の不用額100万円については、災害に伴う測量等の委託がなかったことによるものです。また、工事請負費の不用額413万1,000円については、入札差金によるものです。

決算に関する説明書の次をお願いします。

目2河川災害復旧費の不用額447万8,000円は、全て節15工事請負費で入札差金によるものです。

以上で建設課の説明を終わります。よろしくご審査のほどいただきますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑応答を行うわけなんですけど、成果説明書の254ページ、2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費から261ページ前段、7款土木費、項2道路橋りょう費、目2道路新設改良費、市単道路改良事業までの範囲での質疑をお願いいたします。質疑はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 158ページの道路維持業務なんですけれども、これは3,000万円、町内会の要望を緊急性の高いところから3,000万円がよく頑張ってもらっているとは思いますが、しかし、町内会の要望の取り残し、そして路線数937路線で総延長が250キロもある道路、老朽化が進んでいる。道路を見ているとピンホールとか亀裂、わだち、そういったことが目立つようになってきました。

そこで、課長、財政当局に対して地方譲与税の5,700万円ぐらいは確保をしてもらうように頑張っているだけませんか。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 いつも片岡委員からはご指摘をいただいております。私どもも、3,000万円です。1年間の修繕をやっている中で少ないというのは重々わかっておりますので、財政当局のほうとは、ほかの道路の関係の費用を含めて協議をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 いいです。

(「委員長、関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 関連で、南川委員。

○南川則之委員 先ほど片岡委員のほうからも話があったんですけど、この30年度現在で、その言われた町内会の要望の積み残しの件数と、概算費用というのがわかったら教えてください。

○浜口一利委員長 要望の達成率。

舟橋課長補佐。

○舟橋課長補佐 お答えします。

今現在、平成30年度までに積み残しというのは約八十何件ほどあります、細かいのも全て入れて。それと、あと概算になってきますと、3億円、4億円ほど、いろいろと積み残しの部分であるかと思います。また、毎年毎年町内要望のほうも必ず年10件から15件以上は出てくると思いますので、それになかなか対応がつかないところでもあります。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 八十数件と、金額で3億円から4億円ということで、片岡委員からもその予算という話があったんですけども、今年度の入りのところで協議もさせていただいたんですけども、全体的な実質収支の黒字というところも含めて、市民目線からすると、今住んだる人の生活感というか、やっぱりインフラ整備にも向けてほしいという要望も含めて、かなり80件以上という和多いと思うんです。その辺も含めて、財政上黒字であれば、年度当初はなかなか財政も首を振りにくかったのかもわかりませんが、年度の途中で補正をいただくとか、そういった考え方もできると思うんですけども、その辺は副市長、何か意見があったらお願いします。

○浜口一利委員長 副市長。

○立花副市長 今のちょっとよくわからないんですけども、当初、補正でそれを充てるという考え方は私はちょっとおかしいかなと思うんです。財政を黒字とおっしゃいますけれども、赤字を出せるあれじゃないですよ。黒字って、皆さん本当に黒字と思われているんですか。違ふと私は思っていますんで、もう少しその辺また財政当局のほうから説明をさせますけれども、ちょっと感じが違ふかなと。

それと、もう一つは、今、私、この維持管理業務に関しては、むしろ地元要望というよりも、自分たちが管理している道路、施設、土木施設がどういう状態であるかという中で、必要なものについてはきちっと手当てをしていかないかんといいふうな感じだと、私どもが一番考えないかんといいのは、きちっと管理していく中で、道路で事故とか管理瑕疵ですね、そういうものが起こるような状況に陥っては、これはもう全く業務怠慢と言われても仕方がないというふうに思っていますので、観点はやっぱりそこかなというふうに思っています。ですから、必要な部分については財政当局のほうにきちっと必要な資料をつけて要望していくのが建設のスタンスかなというふうに思っております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 今、市民要望の多いところというような指摘はあったわけなんですけれども、市としても管理は十分にしていくということでよろしいですね。当然、それは当然かと思えます。

副市長。

○立花副市長 当然、市民要望というのはすごく大事なものですんで、そこは教えていただくというようなことで、指摘を受けた上で、自分が道路管理者の立場から見たときに、どこを優先してやっていくかと、ここは緊急にやらないかんといいふうな判断につきまして、それを建設課のほうで判断して予算要求していくというふうなスタンスでやっていくべきだというふうに思っております。

○浜口一利委員長 ただいまの副市長の答弁なんですけれども。

南川委員。

○南川則之委員 副市長に答弁いただきましたけれども、先ほど言った積み残しも含めて、道路管理者がきちんと精査しながら今後も町内会の要望にも応えながらやっていってほしいなと思います。

以上です。

(「委員長、関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 今回の副市長の答弁で、収支は、僕らはこれ黒字3億4,000万円の実質収支の黒字という報告を決算概要で我々議会は受けています。しかし、副市長は、皆さん黒字だと思っておられますかと、そうじゃありませんと、また財政当局から説明させますという答弁でした。こういうことがあると、根本から、これ我々の議論は変わってきます。どういうことなのか。

○浜口一利委員長 副市長。

○立花副市長 黒字という考え方のところだと思うんですけども、途中、基金の取り崩しなんかもやっておりますし、その内容的に見ていって本当に3億円というのが丸々浮いてきたお金かというふうな意味合いで考えたときに、そうでもないんじゃないかなというふうなことなんです。長い財政収支の中で見ていったときに、果たしてそれは3億円は浮いてきたお金かどうかというような説明の仕方、年度の途中でなかなか見られない部分がありますので、最終的にどうなるかというふうな部分かと思っておりますので、中身の黒字の3億円の中の黒字の部分の説明というのは、もう少し必要なというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員も総括の当初、この決算の総括のときにも黒字があったときには、黒字の数字が出ておる、もっと事業をやらんかというような意見も言われていたことかと思っておりますけれども、この件については、また後ほどということで、いろいろ議論をまた深める時間がどうしてもとるということであればって話はしたいと思っておりますけれども、建設課の中では次に進めていきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○戸上 健委員 わかりました。委員長の采配に従いますけれども僕も、しかし……

○浜口一利委員長 見解の違いというのはあると思います。

○戸上 健委員 一つの すれば、先ほど副市長は、黒字の3億4,000万円の中身について、基金の取り崩しということを使うけれども、そういうふうに赤字の要素、黒字の要素、全部取っ払った実質単年度収支も6,000万円黒字なんです。それを我々、決算概要で報告を受けとるわけなんです。ですから、その黒字じゃないと、赤字だということになるとですよ、この議論が根本からもう一遍やり直さないかんわけですね。それを僕は言ったんだ。

○浜口一利委員長 それはまた、その議論は、この後ほどということで……

○戸上 健委員 わかりました。

○立花副市長 私、黒字やない、赤字だと言った覚えはないんです。3億何千万円が全くそのまま黒字やというふうにとられると、やっぱり財政収支の関係、長期的なところを見ていったときには、3億幾らがちょっとミスリードになるのかなというふうな感じがする。今の実質収支の6,000万円というのは、これは黒字で当然事実なんですけれども、3億幾らが黒字ですよというふうにとられると、ちょっといろいろな意味で問

題があるのかなというふうに。

○浜口一利委員長 また、私のさっき言ったように、この件についてはまた時間をとりたいと思います。

○戸上 健委員 黒字じゃなかったら赤字のわけじゃないですか。

○浜口一利委員長 黒字とか赤字とかというのは……

(「委員長、一言だけ」の声あり)

○浜口一利委員長 次に進みたいと思います。

(「すみません」の声あり)

○浜口一利委員長 この件について。

(「ええ」の声あり)

○浜口一利委員長 この件については……

課長。

○中山建設課長 今のお話させていただいておりますのは、道路維持業務のところのお話だというふうに思っております。この道路維持業務につきましては、経常経費の中で行っている項目だということで我々は理解をしております。なので、地方債等も当たらないというところで、この3,000万円の中で一生懸命できる範囲をやって、職員も使ってやっていると。別のところで、交付金事業ですとか、新設改良費のところがあると思うんですが、そちらのほうは地方債とかの活用ができる範囲でやっているということになりますので、あくまでもこの道路維持業務につきましては、経常経費の中でこなしているというふうにご理解いただければと思います。

○浜口一利委員長 課長の言われるのは、当然道路事業、この項目については同じような3,000万円ほどの予算しかついていないけれども、このように市単道路改良事業とかということで、29年も30年も2,000万円ほどふやして道路維持についてはやっているというようなことでね、そんなことでやっているわけということなんですか。

○中山建設課長 はい、その地方債が活用できないので、ここでもがいているというふうにご理解いただければありがたいなと思います。

○浜口一利委員長 ふやしているということやな。

関連。違うこと。

(「私が最初しゃべった道路予算の関係です」の声あり)

○浜口一利委員長 違うこと。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○南川則之委員 話をもとへ戻して、建設課はよく努力しとるとというのがこの数字でわかるということなんですが、先ほど課長が言うたように、道路維持費の中で3,000万円が使っとる67件で2,999万9,000円ということで、1,000円しか余らせていないですね。それから、一番最初に書いてあります254ページで、交通安全施設の通学路整備事業ということで300万円の予算のところ299万7,000円と、これについては市民課の予算かもわかりませんが、これについても3,000円ということで、町内会からあった要望を限りなくゼロに近づけるというか、執行したいという思いがあって、課長が

今言ったように、経常経費の中でシーリングとかいろいろかかわっておって、どうしてもそれ以上要求できないというところがあります。そんな中で、全体の話の中で、先ほど課長言ったように、その地方債の該当するところでも町内会の要望の中で優先順位を決めて、これは建設課としてやるべき事業やと、安全・安心のためにやらないかんといいところがあれば、再度検討しながらお願いしたいということですので、以上、そういうことです。

○浜口一利委員長 南川委員、それで終わってください。

他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、256ページの土木一般管理費の中の鳥羽市空き家実態調査業務について教えていただきたいんですけども、昨年度、現地調査と所有者への意向調査を実施したとありますけれども、それで実態調査の中で非常に多くの空き家があるということは公表していただきましたけれども、それとあわせて所有者の意向調査についてわかったことがあれば教えていただければと思います。

○浜口一利委員長 中西係長。

○中西係長 管理係長の中西と申します。よろしくお願ひします。

所有者の意向調査のほうをさせていただきましてわかったことと申しますが、空き家の管理について遠方に住んでおって管理するのが大変であったり、身体的また年齢的な理由というので管理が大変であるということがわかっております。また、解体とかしたいというふうには考えておるんですけども、なかなか解体の費用のところが出せないというようなご意見がたくさんあったというのが実態調査をさせていただいた中でわかってきたところでもあります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今のお話を聞いていると、やっぱりどんどん空き家がふえて、そのまま放置されていく、放置のままされていく数がふえてくるような、今の話だと思うんです。本人の所有者は解体したいが、なかなか思うようにいかへんとかといろいろあると思いますけれども、そういう意見を含めて、来年度、計画が策定されるかと思うんですけども、それも含めて今後の活用方法も一つ中に、市営住宅なり遠方等々を借り上げて、それを貸し出すとかということも含めて、ちょっと活用方法をまたしっかりと検討していただければなというふうに思います。

(「委員長、関連です」の声あり)

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その意向で、例えばもう遠方で、先ほどおっしゃったように管理がなかなか行き届かないというところで、本市への寄贈とか、そういう意向は、もうもらってくれと市に、もうちょっといっぱいいっぱいというような意向というのはなかったですか。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 寄附のほうを受けるのは、私ども建設課のほうで持っているのは行政財産でございますので、寄附をいただくとなると恐らく普通財産のような形をとるのではないかなというふうに思いますので、詳細に

については総務課のほうになるかなと思うんですが、一般的に考えますと、寄附をいただいて市のほうでお金が必要となるというような形になればもらえないという形、例えば更地になって何らかの活用方法があるという話になったときに検討できることなのかなというふうには思います。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そういう意向を持った方はいなかったんですか、その30年度中調査をして。

○浜口一利委員長 いるか、いないか。

中西係長。

○中西係長 自由記述の中で、無償でもいいから市にもらってほしいと書かれた方は少なからずみえました。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 課長の答弁であるように、普通財産となれば総務なんだけれども、窓口は実態調査をしてそういうところで意向を聞くわけですね。当然、課の連携でやっていかなきゃならないところ、空き家が建ったまま寄附となると、当然それを市がもらおうと、それをまた壊さなきゃならない、当然お金がかかってしまうわけですね。市に来れば固定資産税も入らないという状況が起こるわけです。そこで議論がなかなかストップしていくというのが、今の問題だとは思いますが、もう少しそれが修繕可能であれば、空き家の次ページのその空き家の活用促進事業ともつながってくると思うんですけれども、少しの修繕を加えて、また移住・定住のほうに貸し出すというような相乗効果も見込めるようなところは、ぜひ検討していくべきではないのかなというふうに思います。恐らくそれに値しないところで、もうよう面倒見らんから寄附しますわというところにはなってしまうんだとは思いますが、常にその辺はアンテナを立てながら、そういうことも視野に入れていってほしいなというふうに、また後の、委員長、討論でそこは詳しく説明しますが、例えば観光課のアーティスト・イン・レジデンスなんかでも、全国にそういうことをやりたいと、空き家のリノベーションを自分たちでやってみたいというような学生さんたちもたくさんいるんで、観光課、建設とタッグを組んでそういうことをやっていく、また、建設と移住・定住、観光課とタッグを組んでそれをまた貸し出してみるとかという、こう視野をもう少し広げて空き家の活用方法をぜひ検討していってほしいなと思う。また、これは後の討論でお話しさせていただきます。

○浜口一利委員長 空き家の話、これから、今までの調査、活用とかと、また新たなという形の中で……

○河村 孝委員 そうですね。これはもう全国的にそういう問題があるので、それを解決する方法というのは常に考えていかなければならないんじゃないのかなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 関連で。

南川委員。

○南川則之委員 先ほどの説明で、以前、建設課長から5月に実態調査の結果の一覧表というぺら1枚もらったんですけれども、745件を調査して、アンケート調査については250件の返信回答があったということで、回収率33%ということですが、このアンケート調査について、内容について先ほど少し遠方の方の話も触れられたんですけれども、どういうアンケートを実施したかという概略だけご説明をお願いしたいです。

○浜口一利委員長 中西係長。

○中西係長 アンケートの内容なんですけれども、建物の利用状況がまずどうなのかということと、建物を利用しなくなった理由、それをお伺いして、建物を利用しなくなった方については、利用しなくなってからの経過年数、建物の維持管理はどのようにしておられるのか、どなたが維持管理をしておられるのか、建物を維持管理するのに困っていることはどんなことなのかといったことを所有者の方に聞いております。また、市の空き家バンクのほうもやっていますので、空き家バンクの制度のことについてもパンフレットを入れるのと、制度について登録希望とか、そういったところも調査しておるところでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 概略を聞きましたけれども、建設課が調査したところ745件という空き家の候補があるという説明の中で、今言ったようにアンケートの回収率が33%ということで、さらにいろいろ今年度、分析するために調査する物件もあるかもわかりませんが、令和2年の策定に向けていろいろ努力してほしいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員、途中、関連入ったけれども、よろしいですか、他にございませんか。

他にございませんか。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 関連ですが、いいですか。その空き家の話が出ているところで、この予算執行を伴わない事業のところ、254ページ、めくってからの254ページのところで、管理不全の空き家等の情報が13件届いとるとということで、助言を行いましたとあるんです。この13件とも連絡とれて、助言が行えたのかどうかということはいかがですか。

○浜口一利委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 建設課、吉川です。

基本的に昨年の13件につきましては、調査をして連絡はとっております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連じゃないんですけど、よろしいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 4点お伺いします。

1点目、254ページ、基金積立金、都市計画事業基金で9,000万円強積み立てられました。議会としても、先ほど課長の説明であったように、何年来と都市計画税の目的外流用、これを改めるようにということを目指してきました。30年度でようやく基金化ということになりました。当時、議会の質問に対する答弁



でも、これを、目的外流用をやめると財政運営上非常に困難になりますというような答弁がありました。建設課長、当該課としてこの基金化を30年度から積み立てると、僕から言わせれば正常に戻したわけだけでも、担当課としての所見はいかがですか。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 以前から戸上委員のおっしゃっておられますように、どこに充当されているのかわからないという、先ほど私も説明のところで言わせていただきました。そこが明確になるということで、建設課としましては、ここでこういうことを言ってもいいのかわかりませんが、やりがいのある、これがしたいというようなところをいろいろ挙げて、その中で本当に鳥羽市として都市計画税を充当してやるべき事業だということを自分たちでいろいろ考えながら進めていけるようになるんだらうというふうには思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 先ほども同僚委員から道路維持改修費、それを町内会要望に対してこれだけかかると、ほら、なかなか進まないと、これは市全体の財政の困窮さから来ておるんだけれども、しかし、この都市計画税をきちんと目的どおり積み立てて使っていくということで、担当課のほうもめどがついたと、めどがつくというよりか、計画化ができる、事業の計画化がきちんとできるという答弁でした。それにとどめておきます。

○浜口一利委員長 課長の答弁、その答弁でいいと思います。

次に。

○戸上 健委員 2点目ですけれども、先ほど100万円以上の不用額の説明について、入札差金という額が出ました。これは、建設課以外にも報告がありましたけれども、建設課所管分で30年度入札差金総額で幾らになりますでしょうか。

○浜口一利委員長 持ち合せていない。

建設課長。

○中山建設課長 足し算したものを持ち合せておりませんので、また後日提供させていただきます。

○浜口一利委員長 資料を出しますということ。

○戸上 健委員 事前に言うておけばよかったけれども、通告しておけば準備されたと思うんだけど、投資的経費ですね、主に工事ですけれども、10億円、30年度の決算で10億円ぐらいありました。そのうち建設関係が大半ですから、仮に85%としても1億5,000万円の入札差金が生まれております。建設課長に伺いますけれども、入札差金がそういうふうは何千万円単位で、はっきりした数字はわからんけれども、生まれるということの是非について担当課としてはどういう所見なんですか。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 入札差金、恐らく戸上委員の言われるのは、私どもの設計額と最低制限額で落札された場合のその差額ではないかなというふうに思いますが、設計はあくまでも公的な単価を用いて公的な共通費を使って設計されるものでございますので、私は、入札差金は生じるべきものだというふうに、でないとならぬと全て満額での落札に、戸上委員の嫌いな満額での落札になってしまいますので、そういうことがあって競争性のあるものに

なるのではないかというふうに理解をしております。

以上です。

○浜口一利委員長 その辺でとどめておいてください。

○戸上 健委員 委員長、また別途これやるけれども、その本来予定価格というのは、建設課の優秀な職員がこの仮に1,000万円の工事を発注するのですが、1,000万円かかるということで発注するわけです。しかし、それを入札にかけて、さっき競争と言ったけれども、競争をしてほとんど、今、最低制限価格で横並びになって、くじ引き、圧倒的多数がくじ引きです。こういう状況が続いております。ということは、入札差金で何千万円も生まれるということの是非については、我々議会ももう一度検討しなければいかんのではないかなと思うんです。それだけ受注した建設業者にとってマイナスということになるとるわけです。そのマイナスが市の経済効果上どうなるかということについては……

○浜口一利委員長 また、さっきの話に戻ってしまいそうなので、もう説明のあった項目だけの質問をお願いします。

○戸上 健委員 このあたりでとめておきます。また、これは別途で調べて報告してください。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

○戸上 健委員 いやいや、4点あるんです。

3点目、257ページの建築物耐震化促進事業についてお尋ねします。

予算では、この30年度の予算では、木造住宅耐震補強設計補助金と住宅耐震補強工事、リフォーム、これら合わせて15件、600万円弱というのが計上されておりました。これがゼロということは、これはいかなる理由なのでしょう。

○浜口一利委員長 奥野副室長。

○奥野副室長 建設課まちづくり整備室の奥野といいます。よろしくお願ひします。

住宅の耐震診断は無料なんです、補強設計、補強工事につきましては有料になりまして、相談会とかも開催はさせてもらったんですが、その該当者が途中まではいくんですが、途中で金額が大きくなってしまって、工事を見合わせたりということがあって、昨年度はゼロということになりました。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 本来は、これ15件、設計補助金が16万円の5件、掛ける5、補強工事費補助金94万5,000円掛ける5件、それから住宅補強リフォーム補助金20万円掛ける5件というのを我々は議会は当初予算で承認したわけです、それ頑張ってくれということで。しかし、これがゼロということは、何らかの問題点があるんじゃないかと、その使い勝手が悪いとか、市民の懐ぐあいだけではないと僕は思うんです。そのあたりを担当課としては、もうこれ以上言いませんけれども、課長、ちょっと分析なさって、また新年度予算に反映するときは、我々議会が納得できるような予算説明をしてほしいというふうに思います。

最後、4点目、その空き家活用促進事業についてお尋ねします。

これ今回は予算920万円で決算は203万円、700万円ぐらいが浮きました。強が浮きました。このうち住宅リフォーム事業ですね、これが予算では200万円掛ける3件、600万円ということで計上されておりました。これがゼロです。これは30年度もゼロ、29年度もゼロでした。この理由は何でしょうか。

○浜口一利委員長 中西係長。

○中西係長 この住宅のリフォーム補助金のほうかと思うんですけども、こちらのほうは空き家バンクをご成約いただいた方で、こちらに移住される方という限定された補助金がありまして、空き家バンクご成約された中で移住者の方でしたらご案内はさせていただくんですけども、ご成約いただいた方のほとんどが別荘のような形で、本宅は市外にありながら、この空き家バンクをご成約したとか、そういった条件があったり、ご案内させていただいてはおったんですが、申請が出てこなかったのか、いろいろな理由があった中で申請がなかったというところでございます。

○戸上 健委員 わかりました。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 成果説明書の255ページ、地籍調査事業です。進捗率が34.3%ということで、冒頭に課長のほうから説明がありましたけれども、これ30年度終わって34.3%、これ完全にできるぐらいまでには、あとどれぐらいかかりますか。

○浜口一利委員長 中西係長。

○中西係長 これが100%になるまでというところなんですけど、昨年度もお答えしたかと思うんですが、50年以上と。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 15年前も大体50年ぐらいかかると、なかなかこれは進んでいかないというふうなのがある。それは、先ほど空き家の状況の話の中でもありましたけれども、もう市外へ出ていっているとか、あるいはもう高齢化になってきて、なかなかその立ち会いをするというのがどんどんとやっぱり難しくなってくる状況なんです。そやもんで、何とか早くしてやらないかんよということで、私も毎年言わせてもらっていますんですけども、これはきょうは何か情報によると、畔蛸のほうで立ち会いもあるというふうに聞きましたけれども、組織も全体で、担当やなしに全体でやろうやということで柔軟に対応しようというふうなことでしているんですけども、もっと進捗を進めるというふうな方法というのは、課長、どうですか。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 先日、相差地区、畔蛸地区の説明会に私のほう行かせていただいています。そこでも話をさせていただいたんですが、先ほどの県からの負担金ですね、このお金を使って、その範囲で毎年の調査地区の面積を決めて進めているという、その人がふえればできるとか、そういう話ではございませんので、昨年も言わせていただいたかなと思うんですが、国土調査事業、地籍調査事業につきましては、登記簿の地図訂正を公費で行うということでございますので、あくまでも地権者の方々のみずから土地の境界を決めていただいたのを測量して決めるという、よく私も外でも言わせていただくんですけども、ご高齢になられる、私の地元でもそういうふうによく言われています。なので、今の間に隣地の方と境界だけ決めておいていただければ、数年後に回ってきたときにそれを測量してできるという、地籍調査事業がその地区に回ってこなければ境界が決まらないということではございませんので、お互いで決めておいていただいて、立ち会いがスムーズに進むような形を、

今後は何かの形で皆さんにお知らせをしていったほうがいいんじゃないかなというふうには思っております。  
以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 わかりました。先ほど課長が言われたように、もう調査に入る前に、事前にある程度の地元での話し合いがされておるといふようなことをやっておけば、スムーズにまた入れるといふふうに思いますんで、その辺はもう計画的にやっていますので、今度どちらの方向に入るかということも含めて、その地区に対しての働きかけというのを、課長言われたように、何らかの仕組みできちんと働きかけをしていただきたいなどいふふうに思いますので、これも要望にとどめておきますので、課長、またよろしく願います。下向いとるけどね。

○浜口一利委員長 もうよろしいですか。続けて、ほかにございませんか。

○世古安秀委員 ないです。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、この範囲では質疑はないようですので、続いて、261ページ後段、項3河川費、目1河川維持費から270ページ、第10款災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目3都市公園施設災害復旧事業までの範囲で質問はございませんか。最後までやな、これな。最後までの間で。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。267ページの定住促進住宅整備事業で、予算に対して決算が非常に少なかったというのが……

○浜口一利委員長 70。

○濱口正久委員 267ページです。

○浜口一利委員長 267。

○濱口正久委員 すみません。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 体験住宅の、活用が少なかったということが挙げられたと思うんですけども、やっぱりいろいろな活用の縛りがあるかと思うんですけども、活用方法の見直し等も検討していただいて活用できるように思うんですけども、実際、体験住宅を見られた方で借りにくいという理由というのは、何かわかっているものがあれば教えてください。

○浜口一利委員長 中西係長。

○中西係長 体験住宅、今までご利用なされた方の中でなんですけれども、やはり3カ月という期間という設定がありまして、それが当初はその体験住宅というのは、鳥羽がどういふところかというところを体験してもらうという住宅ということで整備はさせていただいたんですけども、実際移住も兼ねた形でとありますのが、今の利用実態ということがわかってまいりました。ですので、現在なんですけれども、そういった期間の見直しも含めて課内ではその要綱の改正等も検討しておるところでございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。体験住宅へ案内される方もやっぱり同じように、移住、将来の移住に向けることで3カ月たって、また引っ越さないかんとかといろいろあって、なかなか入りづらい状況もありますので、その辺はぜひとも検討していただければというふうに思います。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 261ページの河川維持管理経費というところをお願いします。

建設課は、いろいろな災害、台風、大雨とか、いろいろ対応してもらっておると思っ、沙魚川周辺から大明西、東にかけて大雨が降ると浸水する地域が多いということで、維持経費はしっかりと盛ってもらって管理をしてもらっていますけれども、以前から話があったように、その辺地域の沙魚川のポンプ場も含めて、今後どうしていくやということで、以前の建設課長答弁であったように、今後いろいろ計画を立てていながら議論していくやということ言われていたと思うんですけども、30年度予算なんですけれども、実質そういう議論をされているかどうかだけお聞きいたします。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 議論しております。雨水下水の方向性を、今年度中に何とか方向性だけでもということで、庁内各課、関係課四つほど集まって何回かの協議を進めて、今年度の中でどこへ持っていかというのを決めていきたいということを進めております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。今後も議論のほうよろしくをお願いします。

もう一点だけ、お聞きします。よろしいですか。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 266ページをお願いします。

土木費の中の住宅費で住宅運営管理経費ということで上げてもらっています。市営住宅の管理を老朽化しておるところを改修したりしていただいとるんですけども、これ以外に一戸建ての住宅で老朽化して住めなくなったとか、改修不能という軒数は現在何軒ぐらいあるかというのをお聞きします。

○浜口一利委員長 中西係長。

○中西係長 一戸建てで老朽化して、もう住人も住んでいない住宅ということでよろしかったですか。30年度末現在で、一戸建ての木造住宅のほうなんですけれども、木造で43軒空き家となっております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。入りのところで自主財源の確保の中で、29年度は空き家の売り払いをして得た収入というところで書いてあったんですけども、今年度は財政の都合があったのかどうかかわらないですけども、自主財源に入れていなかったというところがあって、43軒空き家があって、破ってそれをまた利用する人に売って住んでもらうという作業はずっと続けておったと思うんですけども、30年度はそういう対象となったところはあったかどうかお聞きします。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 以前は、住宅交付金のほうが解体に充てられるということで、そのようなことも進めておりま

したが、2年ほど前から住宅交付金の対象外という話になりましたので、解体費用については単費ということになりまして、その解体費用と売却する費用の差額ですとか、若杉の団地とかになりますと、1軒を解体して、その大きさだと20坪程度、二、三十坪程度の土地しかできませんので、そのあたりも含めまして、まとまった土地で解体が行われないと販売できないというのと、道路幅とかのこともにらみながらということも含めて、現在進めているところで、一番大きなところは解体費用が単費になるということで、その費用のことを検討して、少しこの2年ほどは解体が思うように進んでいないということでございます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。43軒という空き家もかなり多くなってきておりますので、先ほど課長が説明されたように、交付金の対象外になっているということで、単費で解体して二、三百万円かけて、それがペイできてという、プラマイゼロであれば住んでもらうというのも一つの方法やと思うんですけども、お金がかかり過ぎると、今、課長の言うた答弁になると思うんですけども、ぜひ鳥羽に住んでもらう人がふえるということもにらんで、今後、自主財源の確保ということで、また財政当局とも協議が必要と思うんですけども、十分検討してほしいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 そのような方向性をお願いします。

他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 266ページ、市営住宅運営管理経費について3点ばかりお伺いいたします。

歳入では、この市営住宅の使用料6,303万円ありました。経費は幾らかかりましたでしょうか。市営住宅関連の経費。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 募集に対する入退去の修繕ということによろしいですか。

○浜口一利委員長 戸上委員、もう一度質問をお願いします。

○戸上 健委員 市営住宅の使用料ですから、家賃ですわな。これが全部で6,303万円収入として上がっております。そんだけ皆さん家賃として払われたわけです。経費ですね、市営住宅に係る、これは30年度で幾らかかったかということをお聞きしたいんです。減価償却費とか、そんなもろもろ含めて、こだけ経費はかかっております。6,303万円の収入はあったけれども、家賃収入はあったけれども、経費は半分3,000万円で済んだのか、それとも5,000万円、収入以上に経費はかかるとするのか、そこを聞きたいんです。

○浜口一利委員長 全て合計した資料はありますか。

建設課長。

○中山建設課長 すみません、先日のご質問のあった内容は持っておるんですが、全てを合計したものというの  
は持ち合せておりません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ごめん、これも事前に通告しておけばよかったんですけども、決算審議は通告制になっておら

んもんで、この場で聞いていますけれども、僕が事前に言うときばよかったです。また、来年度聞きますんで、これ準備しておいてください、調べておいてください。

○浜口一利委員長 資料もらうように。

戸上委員。

○戸上 健委員 それで2点目ですけども、こんだけ使用料を皆さん払って、一方で滞納といいますか、これも累積ですけども、2,100万円ぐらいの未収額があります。30年度でその未収に対して、担当課は非常に努力なさって本当に寄り添う対応をなさっております。これは僕も当事者の一人というか、相談を受けて担当課に相談して、あなた方の冷たい対応は1件もありませんでした。これは見事なものだというふうに思います。課長も示していましたけれども、9月7日付の中日新聞が、これは四日市の市営住宅で職員が寄り添いの戸別訪問して、滞納金減失させたということを書いております。何でこれ鳥羽のことをもっと書いてほしかったと僕は思うんですけども、四日市並みに鳥羽もやっております。私どもはこういうふうにやっておりますというものが30年度で何かエピソード的なものがあれば、紹介してください。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 四日市さんまで寄り添っているというのではないかもしれませんが、高齢者の方々には健康福祉課と一緒にいろいろなことをさせていただいています。ちょっとエピソードということで、先日ちょっとあった話なんですけど、ご高齢の方が一度家賃が通帳から落ちなかったということで、こちらから納付書を送らせていただいたんですけども、お電話がありまして、銀行へ入れてきたと、2カ月分落としていただきましたという電話があった。実は、家賃を2カ月一度に落とすことはできなくて、その当該の月だけしか落ちませんので、前の月の分が落ちないので、担当者が出ていこうとしたので、私はちょっととめたんですけど、2カ月分集金に行ってきますという話で、2カ月集金に現地に行こうとしているんですけど、もう高齢の方ですので、2カ月分を通帳に入れてしまっているということなので、向こうさんにお話をして、その2カ月分を銀行に入れてしまって、なおかつ集金されてお手元にお金がなくて生活に困るようなことがあるといけないので、その辺はちゃんと入居者の方と話をして、もしも銀行に入れてしまったんで、ここでお金を渡すと私が生活できなくなるというようなことであれば、また後日というふうなこともちゃんと伝えて、温かくお話をしてくださというふうなことは、いつも言わせていただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 とばびとプロジェクトの建設課実行版だというふうに思います。

○浜口一利委員長 決算とは……

○戸上 健委員 こういうふうに前進面はあるんですけども、最後3点目、これは苦言といいますか、対応策をお願いしたいと思うんですけども、この30年度決算で市営住宅の入居率ですね、これはどこまでなっておりますでしょうか。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 歳入のところでのご質問と同じ内容だというふうに捉えさせていただいてよろしいでしょうか。入居率という、どれだけあいているかという話。

○戸上 健委員 はい、はい、それもう一遍確認なんです。

○中山建設課長 現在、入居募集を行っている住宅は安楽島団地、それから安楽島第二団地、戸上委員の事務所を挟んだ平らなところと山のところにあります六つの棟と、それから幸丘にありますリバーサイド幸丘団地の3棟、合わせて9棟の募集を行っております。平成30年4月1日現在では、その安楽島団地と安楽島第二団地の空き家が60戸あります。仮にこの空き家全てのところに入居いただいたとすると、最低の賃金で計算した形では、年額で1,009万円ほどの家賃になると思います。ふえるというふうに思います。ただ、この空き家の募集にするに当たりましては、入居前に修繕をする必要がありますので、その修繕を実施しますと1戸当たり100万円以上の費用がかかりますので、修繕費として6,000万円以上お金がかかってきます。これらのこともありまして、現在、266ページの空き家の募集の状況のところの表にありますように、募集戸数に対する応募者数、これに合わせた形で修繕を行って入居をいただいているとことですので、6,000万円の費用をかけて入っていただく方を待っているよりは、その都度修繕していくということを考えて進めております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 30年度決算からすれば、これは妥当な方向だというふうには思います。そして、ここの別表、空き家住宅募集状況にありますように、計で0.73倍ということですので、ですから、応募をされた方は100%入れるという状況になっております。いろいろな条件で入れないという場合もそれはあるわけけれども、条件を満たせば100%入れるということになります。100%入られたとしても、今は空き家は60軒あるわけです。ですから、このまま満杯になるということは、今の人口減少の鳥羽市の現状から見てもほとんどあり得ないことではないかというふうに思います。そこから派生している問題点として、冒頭、僕はどれだけ家賃収入に対して経費がかかるんだということを聞きました。何で聞いたかといいますと、これだけ2,000万円ぐらい黒字になっておりますと、副市長の黒字赤字論ではないけれども、これだけ余裕がありますということであれば、今の市営住宅にお住いの方の頭を悩ましていらっしゃるの、管理費が高いということです。ということは、管理費は1棟当たり幾らというふうにかかりますので、その半分しか入居していなければ、半分の人で全額を持たなければなりません。ですから、管理費が3,000円になったり5,000円になったり、だんだん上がってきております。これが重荷になっております。ですから、今の市の市営住宅の管理運営方法から、この管理費についてどうするかということもあなた方当然検討なさっていると思うんですけども、わかりました。それ、答弁してください。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 少し言い忘れたことがありますので、追加をさせていただきます。今、戸上委員の言われたとおりのことを方々から聞いておりますので、まず一つは、その入居率を上げるということ、それから100%、90%ぐらいならいいのかなとは思いますが、それ以下になったときに、その管理費を市で持てないかと、このあたりも含めまして、実は今年度中に条例等の改正をお願いするために、建設課でチームをつくりましていろいろな検討をさせていただいています。確かに入居募集をして、ここに4戸とか5戸とか、すみません、3人とか4人とか応募者数を書いてあるんですが、これを上げる方法、家族世帯でないと入れないという条例



になっておりますので、このあたりも含めて、例えば1階がたくさんあいているのであれば、1階に高齢者の方のひとり住まいとか、そういう方も住めるようなことにするとか、5階が、大体1階と5階というのが結構人気がないというのが市営住宅の中層の団地ですので、5階であれば単身者でも入れるようにするとか、いろいろなことを含めて条例改正をしながら検討を今しているところで、今年度中にめどをつけて、来年度の募集からそのような形を新たな住み方を提案したいというふうに思っておりますので、もう少しお時間をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○浜口一利委員長 戸上委員。

市民に寄り添うというところを考えて、入居率を上げる方法を考えていくというところなんです。

○戸上 健委員 さすがの建設課、市長は120点と言ったけれども、僕は100点満点つけます。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 264ページの地域活性化事業の官民連携のまちづくりを進めるため、まちづくり塾への参加と旅費、先進地視察をされてきたということですが、塾に参加したり視察を行っていただいて、どういった成果というか、これからの結びつけようとか、鳥羽の官民連携についてどのような影響がありそうな感じですか。学んできたこと、こういうことを学んできましたとかでも結構ですのでお願いします。

○浜口一利委員長 鳥羽副室長。

○鳥羽副室長 建設課の鳥羽です。よろしくお願ひします。

地域活性化事業につきましては、先ほど山本委員が言われたように、岡崎のほうのまちづくり塾へ4名参加しましたし、熱海市のほうは地域のまちのリノベーションが先進地であるというところで、そこへも視察に行っていました。まず、この岡崎のほうのまちづくり塾には、ちょっと私は参加していないんですけども、参加した職員のやっぱりスキルアップにつながったと私は思っています。というのも、まちを今、地域の方のキーマンと一緒にリノベーションするというのが先進地の事例なんですけれども、そういった状況を体験してきたというところで、鳥羽のほうで何かしら、すぐにはちょっと行動を起こせないかもしれないんですけども、職員のスキルアップにはつながっておりますので、今後、何かしら事が起こればいなというふうに思っております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 両方とも結構有名であったりとか、特に熱海なんか最近本もようけ出ていますし、注目が集まっているところでいろいろ学んできていただいたかなというふうに思いますので、期待しております。

続けてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○山本哲也委員 次の265ページの公園維持管理費で、都市公園及び市民が広場の草刈り、清掃等とかというところで委託費が出ていますけれども、これ草刈りの現状回数とかというのは年間、例えば市民の森やと何回とか、ほかの都市公園ですと何回とかという部分でおわかりになりますか。回数じゃなくても、費用でとか。

○浜口一利委員長 中西係長。

○中西係長 回数という、回数は特に決まっていない。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 委託の中で、その金額の中でやってくださいという格好でしとるという格好ですか。

○中西係長 そうです。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 これ、結構やっぱり伸びてきたとかというような声もたくさん聞いておりますので、ちゃんとその辺をやってもらいたいなというのと、というのも、都市公園は結構鳥羽市というのは多くて、人口1人当たり直すと、県下でも大変多く、トップ3ぐらいにはなってくるのかなというふうに思います。その辺というのも、結構子育て世代からすると、都市公園が多いとかというのもPRにはつながるところなんかと思うんで、その公園がしっかりと整備されていないと、多だけかみみたいな話になるので、しっかりと整備された公園が多い鳥羽市ですよというのを打ち出せるように、整備のほうもしっかりとしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。しっかりやってくださいということなんで。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。10分間休憩します。

(午前10時33分 休憩)

(午前10時41分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、消防本部の決算成果を審査します。

消防長の説明を求めます。

消防長。

○前田消防長 消防本部、前田です。よろしくお願いいたします。

それでは、消防費の決算についてご説明をいたします。

決算に関する説明書は157ページから162ページ、決算成果説明書は271ページから281ページをお願いいたします。

それでは、決算成果説明書の271ページの総括からご説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

市民が安心して安全な生活を送るため、消防力の整備、充実を目指し、消防庁舎整備を初めとする各事業を展開してまいりました。庁舎建設におきましては、災害時活動拠点としての機能が発揮できるよう、鳥羽市消防庁舎建設基本計画に基づき整備を進めております。平成29年度から2カ年にわたる消防庁舎用地の造成を完了いたしまして、あわせましてヘリポート用地も整備をいたしました。

また、消防力の充実と対応能力を高めるため、消防職員及び消防団員を三重県消防学校などの研修機関へ入

校させ、各個能力の向上に努めました。さらに、救急救命士を1名養成しております。

火災予防では、利用者みずからが建物の安全に関する情報を確認し、利用の判断ができるよう消防機関が把握した重大な消防法令違反、これは何かといいますと、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の未設置になるわけですけれども、この法令違反を公表いたします違反対象物に係る公表制度の開始に向け条例改正を行っております。

消防水利におきましては、市内各地に消火栓の新設や改良を行いまして、消防力の充実に努めております。

次に、新たに実施しました事業につきましては、多様化する災害に対応できるよう、老朽化した資機材搬送車を災害現場で必要な資機材を迅速に積載し出動するために、新たにクレーンやテールゲートリフターを装備いたしました車両を更新配備しております。

次に、予算を伴わない事業では、大規模火災発生時の消防水利確保に万全を期するため、志摩生コンクリート協同組合と火災時における消防用水の確保に関する協定書を締結いたしております。

目別の決算額など詳細につきましては、鳥谷尾消防次長のほうから説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

○浜口一利委員長 鳥谷尾消防次長。

○鳥谷尾消防次長 消防次長の鳥谷尾です。よろしく願いいたします。

それでは、目別、事業別に決算成果説明書に沿ってご説明いたします。

272ページをお願いいたします。

8款消防費、項1消防費、目1常備消防費、これは消防本部、消防署の経常経費と活動費となっております。予算現額3億6,519万8,000円に対しまして、決算額3億6,231万2,000円となります。主なものといたしましては、各種諸手当の残によるものです。

すみません、続きまして、事業の内容に変更がありました中事業につきましてご説明させていただきます。

273ページをお願いします。

事業区分2警防消防経費の消防職員研修事業といたしまして、予算現額472万6,000円に対しまして、決算額432万5,000円です。主なものといたしましては、当年度には救急救命東京研修所へ救急業務に関する高度な知識及び技術を専門的に習得することを目的に消防職員を入校させ、救急救命士1名を養成しました。

1枚めくっていただきまして、275ページをお願いします。

事業区分3救急救助経費の離島救急患者搬送費補助事業といたしまして、予算現額90万7,000円に対しまして、決算額90万3,000円です。これは離島救急患者搬送費補助金の申請があった87件に対して交付し、離島住民等の船舶借上げ経費の負担軽減と保健の向上を図りました。また、今年度から自己負担額が高い坂手航路利用者の補助限度額を4,400円から8,800円に改正し、負担の軽減を図りました。

1枚めくっていただきまして、277ページをお願いいたします。

目2非常備消防費、これは消防団の経常経費と活動費です。予算現額6,587万1,000円に対しまして、決算額6,024万7,000円です。

1枚めくっていただきまして、278ページをお願いいたします。

事業区分2消防団災害防禦対策経費の予算現額1,653万5,000円に対しまして、決算額1,331万3,000円です。主なものといたしまして、消耗品費で消防団員用制服等及び防火服24着分、310万5,000円を支出し、安全装備品の充実を図りました。

続きまして、279ページをお願いします。

目3消防施設費、これは常備・非常備消防に係る施設の整備及び維持管理費です。予算現額2億689万7,000円に対しまして、決算額1億9,744万円です。

事業区分2消防車両等整備経費の予算現額は1,445万1,000円に対しまして、決算額1,433万1,000円です。主なものといたしまして、消防施設整備事業債を活用いたしまして、老朽化した資機材搬送車を更新し、災害現場で必要な資機材を迅速に積載し出動するために、新たにクレーンやテールゲートリフターを装備した消防車両に889万9,000円を支出しております。

1枚めくっていただきまして、281ページをお願いいたします。

事業区分3消防施設整備経費の消防庁舎整備事業といたしまして、予算現額1億8,436万2,000円に対しまして、決算額1億7,575万円です。主なものといたしましては、鳥羽市新消防庁舎建設基本計画に基づき、工事請負費で平成29年度から2カ年にわたる用地造成工事を完了させ、あわせて消防庁舎用地造成その2工事でヘリポート用地を整備いたしました。さらに、土地開発基金より消防庁舎等建設用地分を買い戻しいたしました。

続いて、災害復旧費のご説明をさせていただきます。

10款災害復旧費、項3その他公共施設・公用施設災害復旧費、目1公共施設・公用施設災害復旧費、事業区分1公共施設・公用施設災害復旧事業といたしまして、予算現額93万2,000円に対しまして、決算額93万1,000円です。これは台風24号により被災いたしました長岡分団第5部堅子町の格納庫ほか6カ所の修繕工事を行いました。

続きまして、節の不用額が100万円以上のものについて説明をさせていただきます。

歳入歳出決算書の157、158ページをごらんください。

目1常備消防費、節3職員手当等の不用額154万2,000円の主なものにつきましては、職員1名の退職によるものです。

すみません、常備消防費、節3消防職員等の不用額154万2,000円の主なものにつきましては、各種諸手当の残によるものです。

1枚めくっていただきまして、159ページ、160ページをお願いします。

目2非常備消防費、節9旅費の不用額162万4,000円の主なものにつきましては、161ページ、162ページをお願いいたします。

2の消防団災害防禦対策経費の費用弁償、災害出動手当等が残額となります。

続きまして、目3消防施設費、節15工事請負費の不用額861万1,000円の主なものといたしまして、消防庁舎用地造成工事の入札差金によるものです。

以上で消防費、災害復旧費の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

消防費、消防本部の事業全体についてご質問を受けたいと思います。質問はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、273ページの消防職員研修事業で、各種学校、各課程へ延べ17名を入校させたとあります。救急救命士1名を養成して、現在これで何名になりましたでしょうか。

○浜口一利委員長 勢力消防総務室長。

○勢力消防総務室長 総務室長の勢力です。よろしくお願いします。

現在、救急救命士につきましては12名の在籍で、実質11名が実動となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。鳥羽市は広域になっていますので、いろいろな災害等々起こった場合に、救急救命士等が必要かと思っておりますので、現在11名実動でされていると、ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

1点目、274ページ、救急活動業務についてお尋ねします。

消防年報によりますと、30年度の収容所要時間別搬送人員というのがありまして、これは各地から主に収容時間から病院に収容までの時間ですけれども、大部分は60分未満、1時間以内に病院に搬送されております。しかし、2時間以上、120分以上かかった事例というのが2件あります。これはどういった事例なんでしょうか。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 すみません、手持ちは持っていないんですけれども、今までの例からいいますと、離島の場合が特に多いんですけれども、非常に早く通報いただきまして定期船で来られるとか、それでタイムラグがかなりあるということで、実際にこちらの本土側へ渡ってくるまでにかかなり時間がかかっている部分かなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それから、全体の搬送件数1,543件なんですけれども、そのうち出張所、相差にあるところが419件です。29年度から相差の出張所が開設されて、4分の1弱が出張所の搬送ということになります。出張所ができた結果、長岡、鏡浦地区の、主に長岡地区の皆さんの救命救急に非常に役立っているという一つの事例じゃないかと思うんですけれども、消防本部としてどういうふうに分りなされていますでしょうか。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 やはり長岡出張所ができた加減で、やはり長岡地区の到着時間というのが非常に短縮されたということで、地元の住民からも非常に心強いというようなご意見をいただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 次、2点目ですけれども、すみません、先ほどの出動件数について、消防署は1,114件、

そのうち出張所は419件でした。訂正しておきます。

2点目、279ページ、消防車両整備経費についてお尋ねします。

予算現額1,445万1,000円に対して決算額は1,433万1,000円で、99%の執行率でした。ということは、この消防車両の充実強化更新ということが、消防署にとっては、また市民にとってもこれはもう本当に欠くべからざる予算執行だったというふうに、その反映だというふうに思います。

そこで、毎年お聞きしておるんですけども、昨年もお聞きしました。昨年、僕は委員長なので一昨年ですね、お聞きしました。280ページに消防車両等整備維持管理経費についてあります。各消防分団が所有している消防車両があります。加茂分団の5の小型動力ポンプは、昭和55年登録ですから、40年落ちと言えらると思います。僕ら40年落ちの自家用車を買うことはありません。もうほとんど40年落ちといえば廃車同然です、一般的にはね。そして、鳥羽分団の1の小型動力ポンプ搭載車も昭和62年ですから32年落ち、それから、上のほうの消防本部の消防ポンプの自動車、これはいすゞ、これも平成10年ですから21年落ちということ。一昨年もお聞きしたとき、消防長、皆さんは本当に丁寧に整備に整備を重ねて維持継続しておりますというご答弁でした。それにしても、余りにも僕は古過ぎるんじゃないかというふうに思います。議会としても、この消防整備費1,400万円、これはぎりぎりかもわからんけれども、こんな40年落ちの車をなおかつ消防団に使ってもらわなきゃいかんという現状は、これは改善しなきゃいかんと僕は思うんですけども、消防長はいかがが見でしょうか。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 お答えいたします。

加茂の昭和55年というのは、小型の動力ポンプでして、ポンプのみになります。これは上を見ていただきますと、これは安楽島になるんですけども、積載車が平成24年に更新しております、これは予備で地元のほうが置いてくださいということで、ずっと予備のまま置いておるという形ですので、ポンプはちゃんと更新をしているということですので、ご理解をいただきたいなと思います。

鳥羽分団に関しましても、これは62年ということで、ここは小型動力ポンプ付きの積載車1台、これが古いわけですけども、あと普通ポンプ車が2台ありまして、ここのポンプ車を、うちのポンプ車が車検等々で入庫する場合には、ここから毎回ポンプ車1台を借りてまいりまして、常備消防のほうで使わせていただいている関係から、1台、これも予備で置かせていただいておりますというような状況ですので、その点ご理解をいただきたいなと思います。車両の更新につきましては、当消防本部が行っております実施計画に基づきまして順次交換していく予定ですので、もうしばらくお待ちいただければと思いますので、よろしくご理解をお願いいたします。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 消防本部の苦渋は、僕はようわかっておる。ようわかってはいますけれども、先ほどおっしゃった鳥羽分団のこの2、3、普通ポンプ自動車についても、2台はあるけれども、平成8年と平成9年、22年、23年落ちという車です。これで市内に火災が起きれば、それで十分間に合うのかどうかという心配もあります。そこら辺はもうちゃんと消防本部の人は万全の体制を組んでいらっしゃると思うんですけども、この

状況を議会としても何とかしてやらないかんというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 279ページの消防車両等整備維持管理経費についてお伺いいたします。

新たにクレーンやテールゲートリフターを装備しましたとの報告がございましたが、もう少し詳細についてご説明、どのようなものなのか教えていただきたいと思います。

○浜口一利委員長 勢力消防総務室長。

○勢力消防総務室長 お答えします。

これは、平成11年から乗っていましたが消防車両、主に水難隊が使用する車両で、水難の事案に対して出動していたんですけれども、余りにもさびがひどくなってきて、どうしても海水を扱いますので車体に穴があいてくる状態になりましたので、車検も通らないということから新たに更新をさせていただきました。

以上です。

すみません、クレーンは、主に水難隊がボートを使ったり、装備が重たいものですから、クレーンを使って引き上げたり、一遍に出動できるようなタイプの車を装備させていただきました。

以上です。

○坂倉広子委員 わかりました。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。10分休憩いたします。

(午前11時04分 休憩)

---

(午前11時11分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

教育委員会の審査に入りますが、総務課、学校教育課、生涯学習課の順に審査を行います。委員並びに執行部の皆様にはご承知おきをお願いします。

初めに、教育委員会総務課の決算成果について、担当課長の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 教育長、小竹でございます。よろしくお願いいたします。

教育委員会3課のほうをただいまから決算書及び説明書をもちまして説明をさせていただきますので、どうぞよろしくご審議ください。

○浜口一利委員長 山本総務課長。

○山本課長 おはようございます。教育委員会総務課の山本です。

それでは、教育委員会総務課のほうを始めさせていただきます。

9款教育費についてご説明を申し上げます。

決算に関する説明書は161ページから、決算成果説明書は282ページからとなります。よろしくお願ひします。

昨年の教育費全体の決算額は8億3,526万3,000円で、前年度は8億6,186万5,000円であったことから、2,660万2,000円の約3%の減少となりました。

それでは、総務課が執行した事業についてご説明申し上げます。

総括といたしましては、定例・臨時の教育委員会の開催や事務局の運営など教育行政全般の事務の管理、執行などを行いました。また、市内小学校8校、中学校5校、幼稚園1園の施設の維持管理や修繕等を行うとともに、学校備品の整備を行い、安全・安心な学校施設の管理運営、教育環境の充実を図りました。また、国の学校施設環境改善交付金を活用した事業で、外壁の剥離や落下の防止対策としまして答志小学校と長岡中学校の外壁の改修工事を繰越明許で行いました。

次に、新たに実施した事業ですが、平成30年度は先ほど繰越明許費のほうで説明をさせていただきました外壁改修工事に加えまして、当初予算要求で工事請負費、業務委託料、備品購入費の増額予算を認めていただき、議会のほうでも承認をいただきましたので、子供たちの学習環境の改善が図られました。具体的には、劣化しておりました小・中学校の各教室のカーテンの取りかえ、学校用地の危険木の伐採や剪定、職員トイレの洋式化、老朽化した備品等の更新などを行いました。今まで学校を通じて教育委員会に届いておりました子供たちやPTAなどからの要望に応えることができました。

次に、予算を伴わない事業では、統合について継続協議となっております菅島小学校や児童・生徒数の減少が進む小・中学校の地域に出向きまして、懇談会を開催しております。その中では、今後の学校のあり方等について保護者との意見交換を行いました。

それでは、実施した事業について順次ご説明を申し上げます。

決算説明書283ページ下段をごらんください。

目3教育振興費、事業区分2教育振興事業では、予算現額40万円のところ決算は35万円となりました。内容といたしましては、昨年12月に三重県教育委員会主催の高校生地域創造サミットが鳥羽高校を主会場に開催されましたので、その中で鳥羽市の課題をテーマに全国から参加した78名の高校生が、その解決策を考えるフィールドワークの実施に当たりまして、地元として協力をさせていただきました。鳥羽市としましては、必要な講師の派遣経費、移動経費の一部を負担しております。

続きまして、項2小学校費について説明をさせていただきます。

成果説明書284ページになります。

目1学校管理費、小学校給与等管理費では、予算現額1億2,405万6,000円のところ決算額9,212万8,000円、翌年度繰り越しとして小学校空調設備設置工事設計業務237万円と小学校空調設備設置工事の2,745万3,000円の合計額2,982万3,000円となっております。この事業の主なものとしましては、市内小学校8校における学習環境の充実を図るため、備品購入費や工事請負費のほか用務員の人件費等であります。

事業としまして、増額予算の中で今まで聞いておりました校舎等の改修工事を行うとともに、校務用のパソコンなど、小学校で使用する一般管理備品を購入しました。また、劣化しておりました各教室のカーテンの



取りかえや、みえ森と緑の県民税による交付金を活用しまして、危険木の伐採や剪定などを行いました。小学校での施設改修や維持管理に関する費用としましては、工事請負費1,220万円、修繕料431万1,000円、委託料935万7,000円、備品購入費356万6,000円の合計2,943万4,000円を執行しました。

続きまして、次の285ページになりますが、昨年度予算から繰越明許費で鳥羽答志小学校におきまして建築非構造部材であります外壁の剥離や落下を防止する改修工事2,027万9,000円を執行するなど、安全・安心で快適な教育環境の整備を進めることができました。

続きまして、項3中学校費についてご説明申し上げます。

目1学校管理費、中学校給与等管理費では、予算現額1億378万9,000円のところ決算額8,029万6,000円、翌年度繰り越しとして中学校空調設備設置工事設計業務として199万円と設置工事費として2,024万2,000円の合計額2,223万2,000円となりました。この事業の主なものとしましては、市内中学校の5校における学習環境の充実を図るための備品購入費や工事請負費のほか、用務員の人件費などです。

事業としましては、増額予算の中で校舎等の改修工事を行うとともに、職員トイレの洋式化や校務用パソコンなど、中学校で使用する一般管理備品も購入しました。また、劣化しておりました各教室のカーテンの取りかえや、みえ森と緑の県民税による交付金を活用しまして、学校用地内やその周辺の危険木の伐採や剪定などを行っております。

その次の、その中で長岡中学校の用地購入といたしましては、昭和23年の長岡中学校建設に当たった長岡村の時代に民有地購入を買収しておりますが、そのときの換地という形で処理をさせてもらっております。今になった経緯としましては、昨年度ですか、国土調査による用地の確定と面積等が確定をしまして、31年度不動産鑑定による金額に準じて購入をさせていただいております。登記ができておりますので、登記手続の方も完了をさせていただきました。

次に、中学校の管理業務ですが、全体としまして中学校の施設改修や維持管理に関する費用としまして、工事請負費1,963万5,000円、修繕料291万3,000円、委託料668万3,000円、備品購入費407万4,000円の合計で3,330万5,000円を執行をしたところです。小学校費、中学校費につきましては予算の増額がありましたので、充実した整備ができたかなと思っております。

続きまして、昨年度から繰越明許費であります長岡中学校におきましても、答志小学校同様に外壁の剥離や落下の防止の改修工事1,349万9,000円を執行し、教育環境の整備ができました。

続きまして、項4幼稚園費についてご説明申し上げます。

決算成果説明書は286ページの下段をごらんください。

目1幼稚園費、幼稚園給与等管理費につきましては、予算現額5,684万2,000円のところ決算額は5,257万2,000円、翌年度繰り越しとしまして、幼稚園のほうも空調設備の設置工事の設計業務13万円とその設置工事307万円の合計額320万円が繰り越しとなっております。主な幼稚園費の業務内容につきましては、かもめ幼稚園における職員人件費や教育環境の充実を図るための施設修繕工事のほか、委託料で幼稚園バス運転業務などがあります。

事業としましては、増額予算の中で園舎の屋上防水工事とトイレの改修工事を行いました。

次に、続きまして、総務課の不用額についてご説明申し上げます。

決算に関する説明書167、168ページをごらんください。

9款教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節15の工事請負費の不用額213万5,000円につきましては、繰越明許費で実施しました答志小学校の外壁改修工事の予算の残になります。国の交付金ということもありましてほかには使えませんので、残額となっております。

続きまして、同ページの節18備品購入費の不用額になります。133万円につきましては、校務用パソコンの購入費の残と、あと各学校のカーテンの取りかえに係る予算執行の中で、一部工事が伴うものについて工事費の中で執行したことと、それ以外のものについては入札による残になります。

続きまして、171、172ページをお願いします。

項3中学校費、目1学校管理費、節15工事請負費の不用額503万6,000円の主な内容ですが、繰越明許費で実施しました長岡中学校の外壁改修工事の予算、主なものとしては中学校の外壁工事の予算の残になります。この事業につきましても国の事業でありますので、ほかに流用がききませんので、こういう形にさせていただきます。

以上で説明になりますが、30年度は工事請負費、委託料、備品購入費の増額予算がありましたので、充実した整備ができたと思っております。また、職員のほうも忙しながら事業を進めてくれた成果かなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

教委総務課の全事業で質問を受けたいと思います。

決算成果説明書の282ページから287ページまでの範囲で質問をお願いしたいと思います。質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、284ページの小学校管理業務と中学校管理業務で、先ほどこちらのほう、決算に関する説明書の167ページ、168ページの備品購入費についてお聞きします。

校務用パソコンの残が133万円出たとありますけれども、これは何台入れて、どれぐらい余ったのかというのわかりますでしょうか。計画があるかと思うんですけれども、その進捗状況もあわせて、わかる範囲でお答えください。

○浜口一利委員長 濱口委員、もう一度。

○濱口正久委員 すみません、こんだけ133万円余ったって、相当な額が余ったと思うんですけれども、その主な理由というのは何かわかりますでしょうか。

○浜口一利委員長 寺本課長補佐。

○寺本課長補佐 パーソナルコンピューターの予算につきましては、小・中合わせて800万円となります。

○浜口一利委員長 130万円、何で余ったかということやろう。

○寺本課長補佐 ごめんなさい。すみません。ちょっとごめんなさい、ちょっと整理させていただきます、ごめんなさい。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、不用額が133万円出たので、それはなぜそういうふうな額が、計画の台数があるって、多分恐らく入札でなったと思うんですけども、それでよろしかったですか。

○浜口一利委員長 寺本課長補佐。

○寺本課長補佐 ごめんなさい、ちょっと詳細な数字を今持っていないんですけども、パソコンに関してはほとんど予算は執行しております。備品としての残としては、カーテンの備品残という形になると思います。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 先ほど不用額の残のところの説明がパソコン残となっていたので、それでお聞きしました。そうではないということでもよろしかったですね。パソコンは、今何%ぐらい納入されているかわかりますでしょうか、計画の。

○浜口一利委員長 寺本課長補佐。

○寺本課長補佐 昨年度、平成30年度と、あとことしの予算で大体全ての小・中学校で330台程度ございます。その中で来年度、今年度終了後、残り30台程度更新すれば、ほぼ1人1台行きわたるというふうに考えております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、もうほぼほぼ計画どおり行われているということでもよろしかったですか。

○浜口一利委員長 寺本課長補佐。

○寺本課長補佐 校務用パソコンにつきましては、ほぼ計画どおり進んでおります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

続けてよろしいでしょうか。

(「委員長、関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 関連で、戸上委員。

○戸上 健委員 同じ小学校管理業務についてお尋ねします。委託料の鳥羽小学校スクールバス運転業務委託と弘道小学校バス運転業務委託についてお聞きしますが、それぞれ利用している児童数と学年はどうなっておりますでしょうか。

○浜口一利委員長 山本総務課長。

○山本課長 鳥羽小学校のスクールバスについては9人が利用をしております。弘道小学校については6人が今は利用をしている状況です。

○戸上 健委員 委員長、学年も聞いたんです。

○浜口一利委員長 総務課長。

○山本課長 弘道小学校につきましては、5年生1人とあとは低学年の、ちょっと細かい数字を今持っていないのでわかりませんが、申しわけないです。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 補足させていただきますけれども、弘道小学校の場合は、国崎地区に住んでいる児童のみの利用でございまして、今、学年は申し上げたとおりでございます。それから鳥羽小学校は、桃取地区の児童9名ということで、ちょっと学年まで細かく把握していないんですけれども、人数が9名というふうに聞いております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いいです。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 先ほど戸上委員が言ったこのバス業務なんですけれども、30年度の業者の選定方法というんですか、入札方式と入札内容、それからどこに落札して、どこが運用しておるかというところ、これはほかのところ、中学校でもあるんですけれども、この小学校のところだけとりあえず聞きます。

○浜口一利委員長 永野係長。

○永野係長 教育委員会総務課の永野です。よろしくお願いします。

鳥羽小学校のスクールバス業務の入札状況等ということなんですが、指名競争入札を行っております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 指名競争入札で何社を指名して、入札の状況ですね、どこが落札したかと。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本課長 入札方法については指名競争入札で3社を指名をさせていただいております。

入札の状況につきましては、1社が辞退、その後、2社で入札をさせていただいて、1社が入札に来てから辞退をされています。契約業者は、共立メンテナンスがスクールバスの運行の業務を今やっただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 先ほど入札の状況ということで聞きました。3社を指名した中で、1社は事前に辞退と、もう1社は入札に来たけれども辞退ということで、1社の応募の中で選定されたと思うんですけれども、監査でもいろいろ指摘はあると思うんですけれども、その競争性というところを含めて、それがあらかどうかというところの判断を教育委員会はどうかされているかお願いします。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本課長 スクールバスの運転業務につきましては、指名の段階から例年その3社でやらせていただいております。今、人件費等が上がってくる中でなかなかほかの業者が見つからないということもありまして、今回、質疑のほうで南川委員のほうから入札不調の件につきましてもご指摘をいただいたところなんですが、この地域に業者がないということで、どうしても1社が今まで実績の中で担ってもらっているのが現状になります。これから人件費が高騰してくる中で、予算が必要になってくる部分も心配するところではありますが、これからまだまだスクールバスの運行については必要な業務になってきますので、その辺を予算とにらみ合いながら

適切な契約に結びつけていきたいなと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 戸上委員との質問とも関連はするんですけども、現在使っているバスというんですか、それはどういう趣旨のバスを使っているかというのを教えてください。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本課長 今現在動いていますのは、33人乗りのスクールバスが2台と、29人乗りが1台動いております。これからその生徒数の減に合わせてバスのサイズの変更とか、そういうことも出てくるとは思うんですが、学校業務のほうでも活用しているところもありますので、その辺と合わせながらバスのサイズとか、その地域に合った子供の数に合わせた運用とかもあわせて考えていく必要があるかなと思います。バスについては、鳥羽市の所有になっておりますので、バスのサイズが変わっても運転業務の委託費の減にはなかなかつながりにくいところがあります。これから大きいバスを動かしていく中で、整備士免許が要ってきたりというようなことで、今年度からも委託料が上がってきておりますので、そういうところも見据えながら予算のほうも精査して事業の実施につなげていきたいなと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 現状のバスも利用されておるといことですが、実際今説明を聞くと使っている人数も少ないというところで、多分バスの耐用年数とか、そういうのも絡めて今後どうしていかなければならないとか、もう少し小型で燃料のかからないものにしていくとかいうことの議論は必要やと思いますけれども、また、いろいろ教育委員会の中で議論していただきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 それでは、中学校管理業務の285ページから286ページのところの土地建物購入費、長岡中学校の用地ですね、29年度の国土調査で実施したと思うんですけども、これで全てこの長岡中学校のところが完了したんですか。

すみません、長岡中学校の土地建物購入費のこの購入費用というのは、もうこれで完了したんでしょうか。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本課長 長岡中学校のこの用地購入費につきましては、以前から問題として継続されておりました案件になります。今回、国土調査があつて用地の場所と面積、そういうところが確定しましたので処理をさせていただきました。もう一件、体育館の底地の問題は聞いておりますが、その辺の昔からの事実確認が今できていない状況ですので、認めたものというか確定したものとなっていない状況で、今、課題としては持っています。1件、それが長岡地区においては、その1件が残っておる状態です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 長岡地区にはまだ未確定のところがあるということですが、ほかのところには小学校、

中学校でございますでしょうか。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本課長 今のところ、そういう声は地域からも届いていませんし、教育委員会のほうでも把握はしていません。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうしたら、その長岡地区が残り1件ということでよろしかったですね。

(「はい」の声あり)

○濱口正久委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。この範囲ではよろしいでしょうか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。

282ページ、総括の部分でも教育委員会の開催、中区分の教育委員会運営管理業務でも教育委員会定例会11回、臨時1回を開催しとあります。30年度の3月開催されましたでしょうか。

(「30年度の3月ですか」の声あり)

○戸上 健委員 はい。30年度決算ですので、30年度3月ということは……

(「31年」の声あり)

○浜口一利委員長 31年3月。

教委総務課長。

○戸上 健委員 31年の3月ということになります。

○山本課長 開催はしております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 議事録はどこにありますか。議事録はとられたんでしょうか。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本課長 今ここでちょっと確認できませんけれども、とっておると思います。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 3月ですから、今9月ですので、7カ月たちます。教育委員会法で毎月1回教育委員会は開催しなければなりません、これ法律で決められております。教育委員会は18の項目を法では所管するというようになっております。もう全ての教育行政全般を教育委員会は所管します。ですので、教育委員会法の37条でも公開が原則になっております。これまで市のホームページでも、24年からこの議事録はずっとその都度出されてきました。ところが、31年の第2回ということは、31年2月に開かれた教育委員会です。ということは、30年度中の教育委員会ということになります。それ以降、全く議事録は公開されておられません。公開しない理由、これは何でしょうか。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本課長 議事録のほうは作成しておりますが、ホームページのほうのアップがちょっとおこなわれております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いやいや、そんなおくれとる云々という話じゃありません。これまで議事録のホームページへのアップは、市民みんなが教育委員会はどういう議論しておるのかということに当然知らなければなりませんし、さっきも言いましたけれども、法的にも公開が原則にされております。ですから、全ての教育行政を、我々議会はもちろんですけれども、関心のある保護者の皆さんがきちんと見ると、見られるということは、もう原理原則なんです。ですから、これまでの教育委員会は、その議事録を大体1カ月おくれで逐次公開してきました。そうですわな。ところが、今年度になってというか、31年3月から一切公開しておりません。それは何らかの思惑があるから公開しないはずなんです。忘れておりましたでは、こんなものは通りません。この思惑というのは何なんでしょうか。

○浜口一利委員長 教委総務課長、意識的に公開していないのか。

○山本課長 意識的に公開していないわけじゃないということは申し上げておきます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いやいや、それでは通らんということなんです。こういう教育委員会法で決められて、そして公開というのは教育委員会そのものが公開するということなんで、傍聴するということなんです。しかし、中身がどういうことが議題になって、何が決められたかということは広く我々議会も、これは僕も注目してそれは毎回見られますけれども、全く公開されてきておりません、ホームページはね。議事録はとっているということは、これは重大なことなんです。忘れておりましたで通ったら、ほんなもの、あんた、泥棒しても警察は要らんようなものなんです。だから、僕は、何らかの教育委員会にこれは公開できないとか、公開しないとか、そういうものが働いたんじゃないかというふうに思ったんです。

○浜口一利委員長 おくれている確固たる理由があれば。

○戸上 健委員 あくまでもこれを忘れておったということなんでしょうか。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 毎回、教育委員、月に1回必ずしておりますので、その都度、前回の議事録は我々がペーパーで確認はしておりました。ですので、私の確認がまずかったんですけれども、その確認されたペーパーがそのままホームページ上に上がっているというふうに、教育委員さんも全員見てもらっているんですけれども、思っておったんですけれども、何らかの事務上ちょっとミスをしていたという可能性がありますので、改めて確認をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○浜口一利委員長 戸上委員、確認して、また理由をとということなんですけれども。

寺本課長補佐。

○寺本課長補佐 寺本です。

私、教育委員会の議事録を担当しております、毎月作成しております。結構、言いわけになるんですけれども、結論から言いますと、私が上げ忘れておったというのが正直なところです。毎回、会議録を作成して、その1カ月後の教育委員会で承認をいただいて、その後、アップをするというルーチンでずっときておったんですけれども、私のほうのミスで上げ忘れておるというところが正直なところです。特に意図的に隠しておるといようなものではなく、私のミスというところでご了解いただきたいと思ひます。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 考えられない。そういうことですが、結構です。寸どめしておきます。

○浜口一利委員長 今後は、きっちりと上げるようにお願いしたいと思います。

○寺本課長補佐 申しわけございませんでした。

○浜口一利委員長 他にございませんか。戸上委員、よろしいですか。ほかにありませんか。

○戸上 健委員 ありません。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 もう10分しかないけれども、説明だけ聞くような形でいきたいと思います。10分で説明できやん。

説明聞いてというようなことも考えたんですけども、時間が12時前になっていますので、暫時休憩いたします。昼食のため休憩したいと思います。

(午前11時51分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、午前中に引き続き教育委員会の審査を行います、そのうち学校教育課の決算成果について担当課長の説明を求めます。

学校教育課長。

○岩本課長 学校教育課の岩本です。

学校教育課が実施いたしました事業につきましてご説明いたします。

決算成果説明書288ページをごらんください。

学校教育課では、児童・生徒の学力の向上、特別支援教育の推進、学校人権教育の充実、郷土学習の推進、学校防災・減災教育の推進、活力ある学校づくりの推進を事業の柱として事業展開を行いました。また、経済的・地理的要因により就学に支障を来す児童・生徒の保護者に対し、さまざまな補助や扶助を行い、全ての児童・生徒が等しく就学できる環境整備に努めました。

新たに実施した事業といたしましては、英語検定チャレンジ事業として、国際観光文化都市である鳥羽市において児童・生徒の英語への親しみや興味関心を引き出すとともに、積極的に英語でコミュニケーションを図る力を育てるため、小・中学校において英検ジュニアと英検を実施いたしました。また、外国語活動推進事業として、小学校にて教科化される英語において加茂小学校を英語モデルスクールに指定し、外国語活動の授業づくりのための研修会とイングリッシュキャンプを行いました。

寝屋島の島留学事業においては、平成30年4月から家族留学1組、小学校1年生児童1名の受け入れを行いました。また、昨年度実施委員会と協議検討を行い、島親の募集を初め、体制づくりやPR活動を実施した結果、平成31年4月から新たに島親留学2名の受け入れを行いました。

続きまして、歳出の説明に入る前に1点訂正をお願いしたいと思います。

決算成果説明書299ページ、上段をお開きください。



活力ある学校づくり推進事業の主な財源といたしまして、ふるさと創生基金繰入金「162万9,000円」とありますが、「162万7,000円」へ訂正をお願いいたします。下の段です。申しわけありません。よろしくお願いいたします。

それでは、個々の事業につきましてご説明をさせていただきます。

決算成果説明書の288ページ下段から289ページ上段、決算に関する説明書は57ページから60ページをごらんください。

まず、2款総務費、項1総務管理費、目6企画費のうち、事業区分3兵庫県三田市との友好都市提携事業からご説明いたします。

予算現額27万2,000円に対し、決算額は15万3,000円となります。神島小学校児童が三田市立母子小学校4、5、6年児童を受け入れ、交流を行う予定でしたが、昨年度に引き続き、荒天のため実施することができませんでした。ICT機器スカイプを活用し、神島っ子ガイドによる島の紹介や母子小学校の様子など、児童の交流を行いました。また、教員交流として神島小学校の教員と学校教育課指導主事が三田小学校、母子小学校を訪問し、子供たちの指導に生かすことができました。主な経費といたしましては、教員交流の旅費として14万8,000円を支出しております。主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金15万3,000円となります。

続きまして、教育総務費についてご説明いたします。

決算成果説明書の289ページ中段、決算に関する説明書は163ページから164ページをごらんください。

9款教育費、項1教育総務費、目2事務局費のうち、事業区分1事務局給与等管理費、事務局運営事業についてご説明いたします。

予算現額194万5,000円に対し、決算額は194万5,000円となります。主な経費といたしましては、臨時職員1名の賃金として支出しております。

次に、決算成果説明書289ページ下段、決算に関する説明書は165ページから166ページをごらんください。

項1教育総務費、目3教育振興経費についてご説明いたします。

予算現額5,855万9,000円に対し、決算額は5,348万2,000円となります。事業区分1教育支援事業の主な項目についてご説明いたします。

決算成果説明書291ページ下段をごらんください。

外国人英語指導業務委託事業は、予算現額933万2,000円に対し、決算額は933万1,000円でした。かもめ幼稚園及び市内小・中学校に外国人英語指導助手ALT2名を派遣し、外国語指導の補助や子供たちとの触れ合いなど、園児や児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の育成を図りました。特に、園児、小学生からはALTとの授業や触れ合いを楽しみにしているとの声を聞いております。主な財源といたしましては、三重県市町村振興協会市町村交付金542万3,000円となります。

続きまして、決算成果説明書292ページ上段をごらんください。

特別支援教育体制整備事業は、予算現額15万円に対し、決算額は6万円でした。発達障がいを含む全ての

障がいのある児童・生徒の特別支援教育を総合的に推進するため、それらに関する専門的知識、経験を有する巡回相談員を派遣し、当該校の教員等に支援の必要な児童・生徒に対する指導内容や指導方法に関する助言を行いました。なお、平成29年度は、巡回相談員を県立特別支援学校から派遣したため予算の執行は行いませんでしたが、平成30年度は、巡回相談員を引き続き県立特別支援学校から派遣したことに加え、NPO法人等の関係機関からも派遣したため、決算額は6万円となりました。

決算成果説明書292ページ中段をごらんください。

新規事業である英語検定チャレンジ事業について、予算現額94万2,000円に対し、決算額は70万7,000円でした。国際観光文化都市である鳥羽市において、児童・生徒の英語への親しみや興味関心を引き出すとともに、積極的に英語でコミュニケーションを図る力を育てるため、小学6年生全員を対象に英検ジュニアを、中学2年生全員と1年生希望者を対象に英語検定を各学校にて公費負担で実施しました。英検ジュニアは、小学6年生146人が受検し、英語検定は中学生237人が受検しました。中学1年生は約70%の生徒が希望し、受検を行いました。中学校では、現在、本年度受検する級を検討する時期となっておりますが、中学2年生は、昨年度の結果をもとに、さらに上の級や昨年度のリベンジを目標に学習に取り組んでおります。また、昨年度受検した中学3年生の中には、自費とはなりますが、学校が会場となる利点を生かし受検を目指している生徒もいると聞いております。

次に、事業区分2教育振興事業の主な項目についてご説明いたします。

決算成果説明書295ページ上段をごらんください。

学力向上推進事業についてご説明いたします。

予算現額13万2,000円に対し、決算額は2万7,000円となります。児童・生徒の学力向上を図るため、全国学力・学習状況調査などの結果をもとに、学力向上委員会にて協議を行い、指導方法の改善や授業の改善に努めました。主な経費といたしましては、指導主事の研修旅費として支出しております。なお、平成29年度は、学力調査委託料として93万3,000円を支出しておりました鳥羽市学力調査は、平成29年度をもって終了いたしました。平成30年度からは、文部科学省が行う全国学力・学習状況調査及び県教委が行うみえスタディ・チェックにおいて学力向上に向けた取り組みを行うこととし、本事業を縮小いたしました。

次に、決算成果説明書295ページ中段をごらんください。

学校図書館整備事業についてご説明いたします。

予算現額56万8,000円に対し、決算額は53万2,000円となります。市内小学校全8校の学校図書館に司書資格を有する方を週に1日程度派遣いたしました。活動内容といたしましては、一つに、環境整備として書架の整備や新着図書の受け入れ、二つに、読書支援として本の紹介や図書だよりの発行、三つに、授業支援として調べ学習のサポート、授業支援コーナーの設置などを行い、各校のニーズに応じた学校図書館の環境を整備するとともに、学校図書館を活用した授業の推進に努めました。週に1日程度、司書資格を有する方が休み時間に図書館で紙芝居や絵本の読み聞かせをしたり、児童が本を借りる際にこんな本もおもしろいよとアドバイスをしたりすることにより学校図書館の利用がふえ、子供たちの読書意欲の向上につながりました。一つの結果として、各小学校における年間貸し出し冊数は、平成29年度が1人当たり平均38.5冊に対し、平成30年度は44.8冊と増加いたしました。例えば、本年度ではありますが、弘道小学校では年間

貸し出し冊数の目標を前年度の約1.5倍である3,600冊、1人当たり50冊としたところ、1学期末で2,000冊を達成するなど、本事業の成果はあらわれてきていると思います。主な財源といたしましては、過疎地域自立促進特別事業債400万円、ふるさと創生基金繰入金132万2,000円となります。

次に、決算成果説明書295ページ下段から296ページ上段をごらんください。

寝屋子の島留学事業についてご説明いたします。

予算現額175万1,000円に対し、決算額は99万1,000円となります。答志中学校区をモデル地区とし、平成30年4月から家族留学1組、小学校1年生児童1名の受け入れを初めて行いました。また、平成31年4月からの島親留学生受け入れに向け、地元実施委員会と協議、検討を行いました。オープンキャンパスの実施や地元住民と学校教育課職員が東京においてPR活動を行うなど、留学生を受け入れるための体制整備を行いました。その結果、新たに島親留学生2名、小学校6年生児童2名を受け入れいたしました。主な経費といたしましては、都市部でのPR活動のための旅費等として13万3,000円と、実施委員会への補助金40万4,000円を支出しております。主な財源といたしましては、離島活性化交付金34万8,000円、ふるさと創生基金繰入金64万4,000円となります。

決算成果説明書296ページ上段をごらんください。

新規事業である学校安全総合支援事業につきましては、予算現額23万円に対し、決算額は22万7,000円となります。県委託金22万7,000円を財源としており、市内小・中学校において鳥羽市防災・減災プラン集「明日へのつばさ」を活用し、授業実践を行いました。持続可能な社会のための教育の視点に立った防災・減災教育について、気仙沼市で実践を進めた及川幸彦氏を講師に招き、防災・減災教育講演会を開催いたしました。また、神島小学校、鳥羽小学校、安楽島小学校、菅島小学校を実践校に指定し、学校防災アドバイザーである三重大学、川口淳教授から指導・助言をいただき、児童が主体的に防災・減災に取り組む活動を行いました。主な経費といたしましては、講師報償費14万8,000円となります。

続いて、新規事業である道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業につきましては、予算現額32万1,000円に対し、決算額32万円となります。県委託金32万円を財源としており、平成30年度、小学校で本格実施となり、令和元年度、中学校において教科化を迎える道徳教育の研究推進を行いました。実践推進校である弘道小学校には岐阜聖徳学園大学、非常勤講師、河合宣昌氏を、加茂中学校、長岡中学校には愛知淑徳大学、非常勤講師の柴田八重子氏をそれぞれ招聘し、実践的な取り組みを進めました。この3校の研究授業には、市内小・中学校の道徳教育推進教員も参加しました。主な経費といたしましては、講師報償費として21万円を支出しております。

決算成果説明書296ページ下段から297ページ上段をごらんください。

新規事業である子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業につきましては、予算現額12万円に対し決算額12万円となります。県委託金12万円を財源としており、子供たちの自尊感情や学習意欲を高めるとともに、いじめや差別を許さない集団づくりを進めるために、答志中学校区と加茂中学校区において取り組みを行いました。地域住民とともに米づくりや奉仕活動、防火パレードやワカメ養殖といった体験活動を行い、学習発表会などで児童・生徒が活動を通して学んだことをみずから地域に発信する機会を持ちました。

次に、事業区分3高校生就学支援事業についてご説明いたします。

決算成果説明書297ページ中段をごらんください。

予算現額713万8,000円に対し、決算額は564万5,000円となります。本事業は、市内の高校生を持つ世帯に対し、経済的負担の軽減を図るとともに子育て支援及び定住促進に資するため、通学費や下宿費の一部を補助しました。主な財源といたしましては、国庫支出金194万1,000円、ふるさと創生基金繰入金7万円となります。

続きまして、小学校費についてご説明いたします。

決算成果説明書の297ページ下段、決算に関する説明書は167ページから170ページをごらんください。

項2小学校費、目2教育振興費についてご説明いたします。

予算現額2,104万4,000円に対し、決算額は1,829万2,000円となります。事業区分1小学校教育振興経費の主な項目についてご説明いたします。

決算成果説明書299ページ上段をごらんください。

活力ある学校づくり推進事業についてご説明いたします。

予算現額180万円に対し、決算額は162万7,000円となります。市内小学校において特色ある学校授業を実践することにより、児童の活力を引き出す学校づくりを推進しました。神島小学校の島っ子太鼓、神島っ子ガイドや菅島小学校の島っ子ガイドなどは、本事業経費を活用し取り組んでおります。主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金162万7,000円となります。

次に、決算成果説明書299ページ下段をごらんください。

新規事業である外国語活動推進事業についてご説明いたします。

予算現額38万5,000円のところ、決算額38万5,000円となります。本事業につきましては、国際観光文化都市に資する人づくり及び鳥羽の将来を担う子供たちの国際的なコミュニケーション力の育成を目指すため、加茂小学校をモデルスクールに指定し、市内小・中学校担当者ととも外国語活動の授業づくりのための研修会を年間5回実施いたしました。また、加茂小学校6年生児童を対象に、ALT5名とともに1日を英会話だけで過ごすイングリッシュキャンプを行いました。参加した子供たちの満足度は95%でした。子供たちからは、いろいろなALTと話ができ楽しかった。英語をもっと学びたい。英語を言えるとうれしくなったなど、意欲的な声が聞かれました。

事業区分2就学奨励事業の主な項目についてご説明いたします。

決算成果説明書300ページ中段をごらんください。

就学援助事業についてご説明いたします。

予算現額649万1,000円に対し、決算額は547万6,000円となります。経済的理由により就学に支障を来す児童の保護者からの申請に基づき、就学に関する経済的援助を行いました。小学校における平成30年度の準要保護児童・生徒就学援助費扶助対象児童数は107名であり、準要保護児童就学援助費は288万5,000円となっております。なお、平成30年度、新たに6名の新入学児童の保護者の方に、新入学児童・生徒学用品費等の早期支給を行いました。また、遠距離通学をしている児童の保護者に対し、通学距離にかかわらず通学費全額補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図りました。遠距離通学補助対象児童

数は154名であり、遠距離児童通学費として259万1,000円を支出しております。

続きまして、中学校費についてご説明いたします。

決算成果説明書の301ページ下段、決算に関する説明書は169ページから172ページをごらんください。

項3中学校費、目2教育振興費についてご説明いたします。

予算現額2,040万2,000円に対し、決算額は1,691万円となります。

事業区分1中学校教育振興経費の主な項目についてご説明いたします。

決算成果説明書302ページ下段から303ページ上段をごらんください。

活力ある学校づくり推進事業についてご説明いたします。

予算現額125万円に対し、決算額は109万7,000円となります。先ほど説明いたしました小学校の活力ある学校づくり推進事業の中学校費分となります。答志中学校のワカメ養殖体験学習や藻場再生体験学習などは、本事業経費を活用して取り組んでおります。主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金109万7,000円となります。

事業区分2就学奨励事業のうち、就学援助事業についてご説明いたします。

決算成果説明書303ページ下段をごらんください。

予算現額919万5,000円に対し、決算額は719万6,000円でした。先ほど説明を行いました就学援助事業の中学校費分となります。中学校における平成30年度の準要保護児童・生徒就学援助費扶助対象生徒数は68名であり、準要保護児童就学援助費は466万8,000円となっております。なお、平成30年度新たに8名の進入学予定生徒の保護者の方に、新入学児童・生徒学用品費等の早期支給を行いました。また、遠距離通学補助対象生徒数は26名であり、遠距離生徒通学費として252万8,000円を支出しております。

続きまして、保健体育費についてご説明いたします。

決算成果説明書304ページ中段、決算に関する説明書は183ページから188ページをごらんください。

項6保健体育費、目2保健体育振興費の予算現額1,820万6,000円に対し、決算額は1,650万9,000円となります。前年度と大きな違いはございません。

次に、決算成果説明書305ページ上段をごらんください。

項6保健体育費、目4学校給食費についてご説明いたします。予算現額は9,107万9,000円に対し、決算額は8,454万2,000円となります。

事業区分1学校給食給与等管理費のうち、学校給食運営事業についてご説明いたします。

決算成果説明書305ページ中段をごらんください。

予算現額5,821万9,000円に対し、決算額は5,606万9,000円となります。学校給食法に基づき児童・生徒の心身の健全な発達を目的とし、栄養バランスのとれた学校給食を提供いたしました。平成30年度から地元でとれる新鮮な旬の食材を給食のメニューに取り入れ、自然豊かな鳥羽のよさを食を通して児童・生徒が再確認し、鳥羽を愛する心を育むために賄い材料費として1人当たり1食300円を補助した鳥羽が好きふるさと給食を年間3回実施いたしました。主な経費といたしましては、学校給食調理業務委託

1,688万4,000円、これは菅島小学校、神島小学校、答志共同調理場分となります。賄い材料費17万3,000円、要保護児童・生徒就学援助費扶助803万1,000円となります。

次に、学校給食運営事業中央共同調理場についてご説明いたします。

決算成果説明書305ページ下段から306ページ上段をごらんください。

予算現額3,286万円に対し、決算額は2,847万3,000円となります。先ほど説明いたしました学校給食運営事業の中央共同調理場分となります。主な経費といたしましては、嘱託職員及び臨時職員の賃金1,161万1,000円、光熱水費649万8,000円、学校給食配送業務ほか委託料415万3,000円、賄い材料費105万4,000円となります。

続きまして、不用額についてご説明いたします。

初めに、決算に関する説明書165ページ、166ページをごらんください。

項1教育総務費、目3教育振興費、節7賃金につきましては、予算現額2,566万5,000円に対し、支出済額2,419万1,000円であり、不用額は147万3,000円となりました。主な要因といたしましては、特別支援教育支援員21名の支給実績によるものです。

同じく教育振興費、節19負担金、補助及び交付金につきましては、予算額861万8,000円に対し、支出済額656万7,000円であり、不用額は205万円となりました。主な要因といたしましては、高校生就学支援事業で149万3,000円の不用額が生じました。平成29年度の決算額610万3,000円を参考にして予算を計上いたしました。この事業の予算設定が非常に難しく、支給実績によるものです。また、寝屋子の島留学事業において55万1,000円の不用額が生じました。これは、当初見込んでいた人数の留学生を受け入れることができなかったことによる市助成金の支給実績によるものです。

次に、決算に関する説明書169、170ページをごらんください。

項2小学校費、目2教育振興費、節20扶助費につきましては、予算額420万8,000円に対し、支出済額301万3,000円であり、不用額は119万4,000円となりました。不用額の内訳といたしましては、特別支援教育就学対策事業扶助費59万5,000円と就学援助事業扶助費59万9,000円であり、主な要因は支給実績によるものです。

次に、決算に関する説明書171、172ページをごらんください。

項3中学校費、目2教育振興費、節20扶助費につきましては、予算額701万5,000円に対し、支出済額479万2,000円であり、不用額は222万2,000円となります。不用額の内訳といたしましては、特別支援教育就学対策事業扶助費34万7,000円と就学援助事業扶助費187万5,000円であり、主な要因は支給実績によるものです。

続きまして、決算に関する説明書185ページから188ページをごらんください。

項6保健体育費、目4学校給食、節7賃金につきましては、予算額1,474万3,000円に対し、支出済額1,161万1,000円であり、不用額は313万1,000円となります。不用額の内訳といたしましては、嘱託臨時職員の賃金及び通勤手当313万1,000円となります。主な要因は、支給実績によるものです。

最後に、決算に関する説明書187ページから188ページをごらんください。

項6保健体育費、目4学校給食、節11需用費につきましては、予算額1,143万5,000円に対し、支出済額1,285万2,000円であり、不用額は158万2,000円となります。不用額の内訳といたしましては、光熱水費53万4,000円、修繕料及び消耗品費等合わせて104万8,000円の執行残となります。

学校教育課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

成果説明書の288ページ下段の2款総務費、項1総務管理費、目6企画費から297ページ中段の9款教育費、項1教育総務費、目3教育振興費の高校生就学支援事業までの範囲で質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、1点だけ。

292ページの中段の英語検定チャレンジ事業なんですけれども、小学校も70%実施率ということですが、これも私個人的に、今お聞きするというよりも、これもすばらしい事業だと、鳥羽が誇る素晴らしい事業だと思っていますので、今後ぜひとも継続、拡大並びにしていきたいなというふうに、要望ではないですけれども、お願いしたいなというふうに思っています。

○浜口一利委員長 結果を聞かんでいいの。

教育長。

○小竹教育長 ありがとうございます。まだ初年度の取り組みでございましたので、学校の体制等もまだ整っていないということで、来年もできましたら、このままの体制で進ませていただきながら、学校の様子それから児童・生徒、保護者の反応を見ながら、今後どのように拡充していくのか、それとも維持していくのか、縮小していくのかというあたりをしっかりと精査していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 まず、成果をちょっと聞いておきたい。その後、要望ということがあればお願いしたいと思います。

他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 290ページの教育支援センター事業のところなんですけれども、すみません、これ聞き漏らしておったんなら申しわけないんですけれども、この相談の状況のところ、いずれも昨年度よりもちょっと増加傾向なところがございまして、特に例えば対象者の内訳のところでは、中学生の個別面談の回数が飛躍的に伸びると、高校生その他のところが伸びているところとか、相談内容の内訳に関しては、その他というところが倍以上になっているんですけれども、その辺の詳細がわかりましたら、説明できる範囲で結構ですのでお願いしたいと思います。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 相談の回数というか、ふえているということにつきましては、やはりいじめ問題や虐待だけではなくて、心に悩み事を持った児童・生徒というのはふえてきているが状況ですので、そういったことができる限り未然に防止をできるとか、早期に対応できるように、学校のほうでも関係機関にアドバイスをもらえるよう

な、そんな働きかけをさせていただいているところがありますので、一定そのようなことから数がふえてきているのではないかとこのようにこちらとしては捉えております。

それから、中学生に多いというのは、どの年代においてもやっぱり思春期を迎える子供たちですので、どうしてもふえてきておりますし、これが延べ人数にもなりますので、1人が何回かというところについての細かいところをまたはじくと、詳細なことがわかるんですけども、ちょっとここでは、今、数字を持ち合せておりません。

あと、相談内容の内訳のその他のところにつきましては、上に書いてある内容の複合的な部分のところでもございますので、特別違った内容での相談というよりは、複合的に絡み合った内容での相談内容というふうにご理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 気にしたところは、その先ほど言葉が出てきましたけれども、いじめ等の問題のところ、隣の志摩市のほうでも今回問題で、ニュースでも出てきていましたけれども、その辺があつてこういうふう伸びてしまっているんじゃないかなというところをちょっと危惧したんですけども、そういうわけではないという認識でよろしいですか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 鳥羽市においてもいじめの件数というのは、いじめの定義が変わりましたので件数はあるわけですが、今のところ、重大な事態というのは起こっておりませんので、報告させていただきます。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 引き続き、その辺は未然に防ぐ取り組み等もされておることなんで、ぜひ力を入れていただいて、起こってしまうことはしようがないのかなとは思いますが、極力それを、あつた場合は認めて、どう対処したのかですとか、その辺は慎重に取り組んでいただきたいというふうに思います。

続けてもいいですか。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 295のところの図書館整備事業、これは課長のほうから利用増があつたということで、1人当たりに貸し出しのほうも38.5から44.8冊まで大変伸びておるということで、力を入れたらこんだけ数字が伸びるということはおそらくわかつたなというふうなところで、ここはすごく私としては認めたいなというふうに思います。それと、ずっとこれを言っていたんですけども、今まで利用されなかつた子が利用するとか、2やったのを4にするのというのは、結構僕はここにおいては、そんなに難しいことじゃなかつたり、借りるくせがついとる子は借りることができると思うので、できたら、本当に今まで借りていなかった子が借り始めたですとか、ゼロを1にするのも一生懸命力を入れていただきたいというふうに思ひまして、その辺はやっぱり数字としてはなかなか出にくいところになるのでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 前々から委員のほうからそういったご指摘をいただいておりますのは承知しておりますけれども、数字として把握するのは現状難しいところがございます。先ほどの説明で、貸し出し冊数の平均値が上がつたと



というのはそうなんですけれども、司書の方が来ていただいている日に、例えば、そのときにクイズのようなこととかちょっとしたイベント的なこともして、図書館に来る子供たちをうまく引き寄せるといふか、そういった取り組みも積極的に小学校の場合していただいておりますので、今まで本に余り興味がなかった子供たちも、そういったイベントも踏まえて図書館に足を運ぶ機会というものは、数値では把握し切れませんが、ふえているのではないかなというふうに考えております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。本当に私も小学校のときとかは本に助けていただいたといふか、たくさん読んで楽しかったり、いろいろないい思いをさせてもらったなというふうに思っていますので、なるべく多くの小学生が本を手にとって、文書を読む力ですとか全てに共通しますので、その辺も意識して今後とも一生懸命やっていただきたいなというふうに思います。

一旦。

○浜口一利委員長 関連もないようですので、違う質疑があれば、どうでしょうか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 297ページ、高校生の就学支援事業についてお伺いをいたします。297。

30年度の予算書のときにはのっていないことを、しっかりこの細かく主な経費についてはのせていただいているので、これは理解をさせていただきました。

そして、ここに書いてくださってある募集時には近隣高校の該当生徒へ募集案内の配付などを行い、本補助制度の周知と申請件数の拡大に取り組みましたと書いていただいておりますので、ここに努力された成果をお伺いしたいと思います。どのように、すみません、努力されたか、効果といえますか。

○浜口一利委員長 総務課長。

○山本課長 この高校生就学支援事業につきましては、その年度、ことしもそうなんですけれども、7月、8月ぐらいに高校のほうにもどれぐらいの生徒が通っているかという調査をさせてもらって、それから案内の募集をそこへ発送をさせていただいておりますので、学校経由で調査をすることと、そういうお願いをさせていただいております。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ここでしていただいたことというのは、義務教育としては小学校、中学校が義務教育になりますが、高校生の通っている子供さんたちの実態をここで把握していただいたということを理解させていただいてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 寺本課長補佐。

○寺本課長補佐 お答えします。教育委員会総務課、寺本です。

申請主義になりますので、しっかりとその対象者の方にこういった補助があるということをお知らせするという意味合いで、各高校に通知を送ったりとかという形で努力するのとあわせて、申請時にこれまでは定期券のコピーをつけていただくというところがすごく申請者の手間になっている部分ではあったんですが、学生証に例えば近鉄ですとか、そういった公共交通機関の控えが記されている場合があります。それをもって証拠、証拠といふか、定期券の写しのかわりとすることで、申請を簡略化するというような取り組みをしま

した。

以上です。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 今後とも、どうぞよろしくお願いいいたします。

○浜口一利委員長 周知の拡大を図ったということ。範囲をな。

○坂倉広子委員 故橋本議員も大変喜んでみえると思います。ありがとうございます。お願いします。

(「関連」の声あり)

○浜口一利委員長 関連どうぞ。

○河村 孝委員 努力していただいて、ふやしていただいたと、底辺をね。あと残りが予算現額と決算額の違いだと思うんだけど、その辺の内容の分析について、一番大事なところは、そんなことがあるのを知らんだというところが一番いかんという前回のところで意見が出たので、そういう努力をしていただいたわけですね。残りの人たちが、それでも申請しないということは、うち近いで、わずかな、本土が8分の1でしたか、離島4分の1、うち近いで、もうそれぐらいはいいわと、ちょっと申請するのも面倒くさいみたいな、そういう感じでの差額になっているというふうに分されているのか、その辺だけ教えてください。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本課長 予算を立てるときにも、どこの学校へ行く、どの交通機関を使うということも難しいところはあるんですが、申請の場面でも、自分のところもそうでしたけれども、なかなか面倒くさいところもあります、実際には。そういうところは、どんだけでも、そういう事務处理的な部分で今回は努力をさせてもらいました。これからやっていくのは、やっぱり周知の部分をもう少し力を入れられたら、そこへ注力していくのがいいんかなと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 漏れがないような形で、引き続きそうやってアンテナ張って頑張っていたいただければと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 これについて関連はよろしいですね。他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 297ページまでオーケーでしたか。

○浜口一利委員長 はい、高校生就学支援まで。

○戸上 健委員 1点お伺いします。297ページ、子供の支援ネットワーク・グローイングアップ事業についてお尋ねします。説明で、いじめや差別を許さない集団づくりを進めるとありますけれども、いじめの件数は30年度で何件から何件に減りましたでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 すみません、現在、数字を持ち合せておりません。

○浜口一利委員長 教育長、答弁してください。

○小竹教育長 すみません、今、細かい数字を持ち合せていなくて申しわけございませんが、データは持っておりますので、また公開させていただきます。ただ、減っているかということにつきましては、減ってはおりません。ただし、ふえてもおりませんので、横ばいということで認識をしております。これにつきましては、先ほどからも説明がございました、いじめの定義が非常に厳しくなって、以前はいじめと認識できなかったところも、学校があるいは保護者のほうからも、これはいじめだという申し出が多くありますので、減らないということでございますけれども、実質重篤な問題はございませんので、我々としてはこれからも慎重に見ていきたいというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いじめ許さない集団づくりを進められたわけですから、これだけ減ったという30年度の取り組みの報告を期待したんですけれども、減っていないという、数字はわからんけれども減っていないという答弁でした。先ほどの相談件数とも関連するんですけれども、290ページの山本委員が指摘した、平成30年度は個別面談で703件、電話で410件です。これは延べ件数ですので、属人ではわかりません。しかし、中学生で電話と個別で488件あるということは、鳥羽の中学生の2人に1人ぐらいいはこういう状況じゃないかということが推測されます。その中で、ことし30年度の4月1日から三重県のいじめ防止条例ができました。これを受けて30年、1年間は教育委員会としてもいじめを防止するためのさまざまな取り組みを特別になさったというふうに思います。いじめ防止基本方針というのも作成するという方向が県の方針では出ております。それに基づいて具体的にこういうふうにして、こういう状況になったと、何か議会にご報告していただくような中身があれば、紹介してください。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 昨年4月に、このいじめ防止条例のほうも県のほうでできまして、鳥羽市といたしましても、いじめ防止対策連絡協議会という協議会を立ち上げておりまして、そちらのほうで年2回会議を開催させていただいております。その会議には、教育委員さんや私どもだけではなくて、保護者代表の方、それから学校の教員、子育て支援室の職員、また警察、児童相談所等の近隣の関係機関の方にも入っていただきまして、鳥羽市のいじめ問題の件数や概要について協議し、ご指導もいただきながら取り組みを進めておるところです。また、今、委員おっしゃられました基本方針につきましても、鳥羽市のほうでは、そのいじめ防止基本方針のほうも策定しておりますし、市内13の各小・中学校におきましても、学校いじめ防止基本方針というのを策定し取り組みを進めております。

先ほどからいじめの定義の話をさせていただいておりますが、国のほうでいじめの定義のほうも、もう数年来変遷をしてくれておりまして、委員もご存じかと思うんですが、いじめられたと思われたほうの側が、いじめられたと思ったほうの側がいじめだと思えば、基本いじめという件数に上がってくるということもございまして、そういったところで件数が横ばいということになってくるわけなんですけれども、そうしたことは、教職員のほうにもきちんと教育委員会といたしましても指導をいたしまして、本当に未然防止であるとか、早期発見に努めるように子供とのふだんからのコミュニケーション、また会話を通じて気づいたり、さらにはアンケート等を年間に数回とりまして、そういったところからもいじめの発見に今努め、努力をしておるところ

でございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 わかりました。三重県のいじめ条例では、このいじめのない三重を目指すということで、特別に30年度から力を入れております。2年強になるわけです。そこで、児童用1年生、2年生、3年生ですね、小学校向けのこういうリーフレットを県は発行していますけれども、これは30年度鳥羽市の子供たちに全部配られたのでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 県のほうからそういったリーフレットのほうもいただいておりますので、そういったものにつきましては、該当する学年の子供たちのほうへ配布はさせていただきます。

○戸上 健委員 以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、次に移りたいと思います。

続いて、297ページ、項2小学校費、目2教育振興費から306ページ、項6保健体育費、目4学校給食費までの範囲で質疑はございませんか。最後までです。

南川委員。

○南川則之委員 300ページの就学援助事業ということで、ここには小学校の就学児援助事業ということで、303ページに中学校の分と言うことで、先ほど説明を伺いました。課長が、総括のところでも言っていたように、全ての児童・生徒が等しく就学できる環境整備に努めるということで話がありました。30年度は小学校で107名、中学校でいくと68名ということで、こういう経済的な理由により就学の支援を受けると言うことで、この法的な支援というところが、保護者からすると実際現状としては足りているのか、あるいは要望としてまだまだ援助してほしいとか、先ほど課長が言ったように、そういう就学を等しくできる環境をつくってほしいとかいう声があるかどうかお聞きします。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 すみません、教育委員会、武中です。お願いします。

就学援助事業に関しての、この準要保護であるとかのところにつきましては、制度上のところでいろいろ周知のほうを進めておりまして、いろいろなところに就学前のところでも周知を行ったりとか、いろいろ行っています。これは国のほうで決まっている就学援助の制度ですので、それ以外のところでの児童・生徒なりの保護者から、いろいろなこういう補助的なものというのは聞いてはおりません。

あと、遠距離通学に関しましては、市内に通っている小学校の方につきましては、全て対象としておりますので、それ以上の内容に関しても特に要望はございません。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 国の制度ということで、学校教育の中でも、先生の中でも、そういう国の援助をもう少し公的

な援助をしてほしいという要望もあると思いますので、また教育現場の全体的な総意として、今後もこういった援助を受けられるような体制づくりをしてほしいなと思います。

もう一点、続けていいですか。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 関連から先へ。

山本委員。

○山本哲也委員 参考までにお聞かせ願いたいんですけども、その就学援助の、すみません、対象の児童数が出ていますけれども、これ分母は幾つで、分母分の分子で大体どれだけに当たるのかというところを教えてくださいでもいいですか。

○浜口一利委員長 橋本係長。

○橋本係長 学校教育課、学務係長の橋本です。

数字としましては、市内における就学援助を受けている子供の割合につきましては、平成30年度で14.4%、それが小学校のほうです。中学校のほうは16.2%です。

(「委員長、関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 3点あります。お聞きします。

1点目は、小学校で予算現額420万円で支出が、扶助費のですね、この就学援助の301万円、119万円残、中学校では当初668万円で、執行は466万円、200万円減、3分の1の執行を残したと、理由は为什么呢。その申請実績によるということですけども、本来当初予算では、これだけ見込むという人数だったわけです。3分の1もそれに到達しなかったという理由は何でしょうか。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 すみません、毎年、この予算につきまして、予算のほうを立てている中で、金額、人数のほうを30年度のときは108なので、ことしの31では同じ同数ぐらいで置いていってという状況になっています。委員のおっしゃられるところで、申請主義で減ってしまっているというところに対しては、こちらのほうも委員のほうから再三周知のほうを強化するよという話もさせていただいて、強化させていただいているんですが、生徒数等の減もありますので、ちょっとその辺は具体的に原因というのは、こちらもつかんではありませんが、ただ、この減額の予算を立てる際に、少しでも該当者がふえる場合があったらというところでの扶助費ですので、その辺でご理解をいただきたいと思います。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 30年度は、申請方法はどう改善されたのでしょうか。当然3分の1残すことは、当初予算では予測していなかったはずですよ。ですから、29年度に比べて申請方法を改善して、子供の貧困計画が出ました。ここでは就学援助を、本来であれば受けられる家庭の半分しか受けていないというデータが出ております。当然あなた方、教育委員会もご承知のはずですよ。ですから、申請方法を改善して、受けられる児童・生徒の家庭へは、全てすべからく100%受けていただくというのが本来の態度だというふうに思うんです。どういふふうに改善なさいましたでしょうか。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 この30年度の実績になりますので、29年度の取り組みの中から30年度の当初のほうでの募集に関しましては、いろいろ学校からのアプローチも含め、させていただいています。当然前年度受けられている方については、もう同じように申請のほうは申請書のほうを送らせてもらってという形をとらせてもらいながら、就学援助とか就学前のほうの子供たちのほうへお便りなり周知を行うなどは、行わせていただいています。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いや、私が聞いたのは、30年度予算を我々審議したのは3月議会で審議しておるんです。就学援助のほうの受け付けを始めるのは、4月に入ってから受け付け始めるんです、担当課はね。当然その申請方法について、こんだけの予算を執行するんだからということで、申請方法についてこう改善しようということがあってしかるべきだったと僕は思うんです。それで、議会で僕も言いましたけれども、先進事例では、全ての家庭に就学援助の申請書を送って、そしてうちは必要ないという家は除いて、こういう事例もあるよということを紹介してきたはずなんです。そういうことをなされたかどうかということを知りたかったですけれども、どうもなされていないということでした。今後、またこれは改善してください。

この件についての3点目ですけれども、入学準備金についても前倒し支給、ランドセルが買えるようにということで、そういうふうにやっていたはずなんですけれども、さっき小学校で6人、中学校で8人でしたか、新入生の数が出ていました。それぞれ入学準備金というのは、100%入学に間に合うように支給されましたでしょうか。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 これにつきましても、先ほどの就学前のいろいろ保育所のほうであると幼稚園のほう、そういうところでの周知をまずさせていただいてということで、そこは漏れなくやっている状況です。その後、年度変わってから改めて申請していただく方等もございますので、実質人数のほうが1年生の小学校のほうが23名の方が対象で出させていいただいて、中学校のほうが13名の方に1年生のほう、新入学児童のほうは出している。申請が遅くなった分はありますが、きちんと対象とされる方には出しています。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 わかりました。了解です。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 先ほど委員おっしゃられました全ての家庭に申請書を送るというようなご提案も以前いただいたかと思うんですけれども、申請書自体はお渡しはしていないんですけれども、小学校1年生につきましては、4月以前に新入学児童の説明会というのを各小学校のほうで行っておりますので、そちらのほうの会議の際に、保護者の方に向けて学校のほうから、教育委員会とタイアップしてつくった資料をもとに、こういった就学援助の制度があるということについては周知をさせていただいておりますし、4月に入ってからチラシ等、申請書自体ではありませんが、チラシ等で就学援助の周知も行わせていただいておりますので、よろ

しくお願ひしたいと思ひます。

○浜口一利委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 続けさせていただきます。

○浜口一利委員長 続けてください。

○南川則之委員 先ほどの就学援助という話から少し拡大して、市の予算としては持っていない予算でありながら、全体的な学校だけでは解決が困難な事案というのもふえてきておって、関連機関との連携が必要な事案も出てきておるといふことで、県から心理の専門家であるスクールカウンセラーとか、あと福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーというのを養成して、市内に配置してもらっておるといふんですけども、そういった人が学校が多い中で、人数が足りないとか需要がふえておるといふ話も聞きますんで、30年度の現状としてどうなのかといふのをお聞きさせていただきます。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 今ご質問いただきました、まずスクールカウンセラーにつきましては、市の予算ではなくて、委員おっしゃるとおり、県教委のほうから派遣をさせていただいておるところです。平成30年度も今年度もそうなんですけれども、各中学校区に1人、スクールカウンセラーの配置をさせていただいておりまして、小学校から中学校への関連といふところが強いといふことで、中学校区で同じカウンセラーの派遣をさせていただいておるところです。日数等につきましては、校区の規模にもよって違ふんですけれども、1日6時間の配置でいきまして、鳥羽東中学校区で年間70日、答志中学校区で19日、神島中学校区で15日、加茂中学校区で32日、長岡中学校区で32日といふことで、大体月、小学校、中学校ともに2日程度の派遣をさせていただいております。

先ほどから言われている、心にいろいろな思いを持っている子供たちやその保護者、また教員等も含めて対応をさせていただいておるところですし、学校によっては全校児童、または全校生徒を定期的に個別面談をして、特に問題がないと、そういうことではなくて、常にカウンセラーといふいろいろな話をして心を開いていくような、そんな関係づくりをさせていただいているところもあります。需要につきましても、各学校からは今いろいろな事情の中で増時間の要望をいただいておりますので、県教委のほうにもその要望をさせていただいておりますが、なかなかいい返事はいただけず、現状といふことになっております。

ただ、今申しましたように、限られた日数ではございますが、緊急なことが起こった際には、市教委のほうから県教委へ緊急派遣の要請をさせていただき、カウンセラーの派遣をさせていただくことができますので、昨年度もまた今年度も何回か緊急派遣をして、各学校のすぐといふところの対応をさせていただいておるような現状であります。

また、もう一つのSSW、スクールソーシャルワーカーにおきましては、教育分野だけではなくて社会福祉の専門的な技術とか知識を持たれている方との関係機関をうまくつないでいただく方といふことで、鳥羽市においては鳥羽東中学校区に1人配置をさせていただいております。1学期については大体月に1日程度、鳥羽東中学校区の4小学校と東中の1中学校に派遣をさせていただいております。また、こちらについても、東中校区

にしか通常は行かないんですが、必要に応じて他の小・中学校のほうにも緊急派遣のほうをお願いすることができますので、そういった対応をさせていただいておるところです。

以上でございます。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

課長の答弁では、まだまだ時間の要望もあるということですので、これは県の機関から来ていただいているということですので、議会も本当に積極的に県には要望していかないかん案件かなと思いますので、今後も粘り強くやっていく必要があるかなと思いますので、またよろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 304ページの小・中学校・園保健振興事業のところで、その表に30年度の災害共済給付状況ということで、給付件数と給付額とを上げていただいています。これ毎年大体これぐらいペースで余り大きな変化なく上がってきているんですけども、これは学校管理下でのけがとかで5,000円以上とかの条件やったかと思うんですけども、これ何かミスとか、そういうあれで起こったとかというんじゃないかと、発生した件数、状況とかで管理不足というか、何かミスで起こったとかというのは特段ないんでしょうか。授業中のけが、どうしようもないけがとか、そういう感じなのかな、その給付されておる状況がどういう状況なのかというのを把握しておったら教えてほしいなと思うんです。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 基本的には、学校管理下のところですので、中学生に多いのは部活動の際のけがというのが多く報告されておりますし、部活動以外でもクラブ活動で練習試合に行った際にけがをするというようなことが上がってきております。確実に内容については、各学校から大体そのけがをしたときの概要を書いたA4、1枚のものなんですけれども、そういったものもこちらのほうはいただいておりますので、その内容も把握をさせていただいておるところです。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 特にそういう問題になると言うたらおかしいですけども、そういった案件はないということでもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○山本哲也委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 よろしいですか。他にございませんか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

1点目、298ページ、小学校教育振興事業、これは中学校とも同じ関連するんですけども、学校図書を整備しというふうにあります。標準冊数の充足率、これはどこまで改善されておりますでしょうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本課長 平成30年度末の学校図書館の標準達成率ですけども、小学校8校のうち100%を超えている



学校は7校となっております。中学校においては5校のうち達成している学校はございません。

小・中学校合わせた達成率は100.1%ということで、小学校のほうが達成率が高い分、平均的には100という数字となっております。

○浜口一利委員長 戻っていったな、ちょっとな。どうぞ、続けてください。

○戸上 健委員 先ほどの答弁は、中学校は達成している学校はゼロということでしたでしょうか。

○岩本課長 はい。

○浜口一利委員長 続けてお願いします。

○戸上 健委員 前段の部分でも、学校教育課長の報告がありましたように、児童・生徒1人38冊からこれ45冊に、30年度で伸びたと。これは子供が1年間にそんだけの本を読むということで、大人も学ばないけない、鳥羽の子供たちから学ばなければいかんというふうに思いました。弘道小学校の見事な例もご報告ありました。3,000冊を目指して、1学期で2,000冊に到達したといううれしいご報告もありました。特に中学校の場合は、この標準冊数の充足率100%に到達していないということです。これからも努力方をお願いしたいというふうに思います。

最後、2点目ですけれども、306ページ、学校給食運営事業、中央調理場についてお聞きします。30年度、直営方式をとられましたけれども、何か問題がありましたでしょうか。直営方式による問題があったか否か。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 すみません、私のほうが中央共同調理場の所長をしております。その中で、今回の予算のほうでも不用額として出ているところではあるんですが……

○戸上 健委員 いやいや、委員長、僕が聞いたのは、30年度決算で中央、決算の審査だから、予算については構わないんです。26日にまたやります。

○浜口一利委員長 不都合があったかどうか。

○武中課長補佐 不用額のところ……

○戸上 健委員 当初予算のですか。

○武中課長補佐 はい。

○戸上 健委員 わかりました。ごめん。

○武中課長補佐 不都合のところ、続けさせていただきます。

○浜口一利委員長 続けてください。

○武中課長補佐 不用額のところに出ているように、職員のほうが臨時嘱託職員が急遽やめることになって、その後の人の配置等で募集はさせていただいているんですが、なかなか人がそろわない中、調理場の職員さんのほうには人数少ない中でちょっと頑張っていたいておったのが30年度のところです。その中で、私のほうも以前勤務していたこともあるので、いろいろ手伝えるところは手伝わせてもらいながら、また、なるべくその辺で皆がきちんとできるようなところで、昨年、30年度は配慮させてもらって、ちょっと苦労したかなという部分がありました。予算的に人の配置のところを出た不用額というところが、そのものだと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 私がお聞きしたのは、直営方式そのもので何か問題点が起きたかと、それは臨時職員さんが1人欠員になったのか、休まれたか何かわかりませんが、それは直営方式での問題点というのではないわけでしょう。それは、何かあったかということをお聞きしておるんです。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 決められた職員の人数の中でやっておりますので、学校からきょうは給食の時間が早いであるとか、そういう場合ですので、時間的に早出をしたりとか、そういう形でちょっと時間調整して出るなど、直営方式の中ではそういうような事態がありました。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 決算成果説明書では、ここに7行書いてありますけれども、直営方式による中央共同調理場は、新鮮な旬の食材の給食のメニューに取り入れ云々と、非常にふるさと給食もそうですけれども頑張られたという評価ですわね。問題点、課題は、1行も書いてありません。これ言うておきます。

以上です。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 関連でお聞きします。

この30年度の直営の正規職員と臨時職員、それから嘱託職員の人数と、それぞれの勤務実態ですね、何時から何時、嘱託であれば1日勤務しておったとか、時間勤務しておったとか、そういう内容を教えてください。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 すみません、正規職員の職員が3名で、当然正規職員ですので、終日8時間勤務で、調理員さんのほうの嘱託職員のほうが4名、これも同じく8時間勤務で業務に当たっていただいています。あと、臨時職員、パート職員のほうになるんですが、この方がちょっとやめられたりいろいろというのはあるんですが、基本的に5名いまして、朝から来ていただく方、すみません、6名ですね、すみません。朝から来ていただいている方が2人、午後からが2人、ちょっと時間的に6時間の勤務という形の方が2人で給食のほうをつくりました。

○浜口一利委員長 答弁よろしいですか。

南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんね。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、続いて、生涯学習課の……

(「休憩を入れたほうが」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、大変時間が経過していますので、5分休憩します。

(午後 2時20分 休憩)

(午後 2時24分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に続いて、生涯学習課の決算成果について担当課長の説明を求めます。

岩井生涯学習課長。

○岩井課長 生涯学習課の岩井です。よろしくお願いします。

生涯学習課が実施しました事業につきましてご説明いたします。

決算成果説明書307、308ページ、決算に関する説明書は173ページから174ページ下段をお願いいたします。

生涯学習課の平成30年度事業につきましては、全庁的な動きの中でとばっこ活躍プロジェクトとして、市民の皆さんが生き生きと活躍する中で、幸福実感が進められることを目指していますが、本課の役割は、市民の皆さんが得意分野を伸ばして活躍できるよう、そのきっかけをつくるとともに、自分たちが住むまちの歴史や文化について知識を深め、愛着と誇りを持って暮らしていけるベースづくりに寄与することだと考えています。

平成29年度作成しました副読本「とばっこ探偵団」をもとにして、小学校において郷土学習を推進してまいりました。三重大学の教授や現場と学校の先生方で組織するとばっこ検定検討委員会を立ち上げ、学習の方法を検討し、市内の小学4年生が御木本幸吉を題材にして郷土について学び、とばっこ検定で理解度を確認する体制を整えました。副読本の学習だけではなく、出前授業や御木本真珠島への見学を行うなどの活動を取り入れていただいた学校もあります。地域に残る歴史資源と教育を結びつける機会となりました。

市立化した海の博物館では、社会教育施設として情報発信に力を入れ、市民の方々に本博物館及び海女文化に触れていただく機会を拡充すべく、昨年に引き続き、市と関係団体で組織する海博を生かした鳥羽の賑わいづくり実行委員会において「竹あかりと星あかり」「うみはく×とばすい 流水Days」、鳥羽市観光協会さんによるチームラボの「お絵かき水族館」の情報発信の一部負担などを行い、入館者をふやすことができました。

賑わいづくり実行委員会につきましては、市立化における活性化策のスタートダッシュの役割を担ってきたことから、平成30年度をもって終了いたしました。また、三重大学の海女研究センターの主催による海女学講座が海の博物館で6回開催され、市民を含む多くの方が海女に関する知識に触れることができました。

また、スポーツ関連に関しましては、令和3年、三重とこわか国体の開催に向けての実行委員会の設置を行うとともに、競技会場となる市民体育館やサブアリーナ増築工事の実施計画の作成を行うなど、スポーツ環境の向上を図ってまいりました。また、平成26年度から実施してきましたTOBAウォークを答志島で開催を行い、ウォーキングの普及という点で一定の啓発、動機つけになったことから、これも平成30年度で終了することといたしました。

それでは、個々の事業について説明をさせていただきます。

まず、三田との友好都市提携事業からご説明いたします。

決算成果説明書309ページ、決算に関する説明書は58ページをお願いいたします。

2款総務費、項1総務管理費、目6企画費、事業区分3友好都市提携事業です。生涯学習課関連事業では予

算現額73万1,000円、決算額43万8,000円でした。スポーツ交流分野において本市のスポーツ推進委員が三田市を訪問し、市民の健康づくりを目的とした三田市民チャレンジデーに参加し、交流を図ったほか、鳥羽の子供たちが三田市を訪問し、バスケットを通じた交流を図ってまいりました。

続きまして、社会教育費についてご説明します。

決算成果説明書309ページ、決算に関する説明書173、174ページをお願いします。

9款教育費、項5社会教育費は、予算現額1億5,962万6,000円、支出済額は1億5,195万6,000円を支出しております。前年度と比較し7,522万2,000円の減少となっております。詳しくは各目でご説明いたしますが、この主な要因としましては、平成29年度は新規項目、目7博物館費において財産購入費の増加がありましたが、平成30年度はこの部分が減少となっております。

では、各目ごとに説明いたします。

決算成果説明書309ページ下段をお願いいたします。

目1社会教育総務費につきましては、予算現額5,025万1,000円に対し、4,908万5,000円の決算額でした。

事業区分1社会教育給与等管理費、中事業、社会教育事務局運営事業につきましては、予算現額4,008万7,000円に対し、決算額は3,946万5,000円でした。前年度と比較し525万8,000円の増加となっております。これは、主に人事異動による人件費の増加によるものであります。社会教育事務局の運営事業として職員等の人件費など、海の香りのする詩の事業の支出を行いました。

次に、決算成果説明書311ページ上段をお願いいたします。決算に関する説明書は175、176ページです。

事業区分3生涯学習推進事業です。中事業、人材育成講座「地球塾」事業をお願いします。予算現額は123万6,000円で、決算額は108万3,000円でした。今年度から新たに子供たちの地域に対する知識や愛着を育てるきっかけとして、これまでも実施してきました出前講座に加え、副読本「とばっこ探偵団」を活用した郷土学習と、子供たちの意欲向上の仕掛けとしてとばっこ検定をスタートさせました。平成30年度は、小学校4年生を対象に御木本幸吉氏をテーマとして、各校で学習を行いました。令和元年では、対象を5年生に拡大し、海女をテーマにした学習を行っております。

次に、決算成果説明書313ページ、14ページをお願いします。決算に関する説明書は177、178ページをお願いします。

目2公民館費でございます。公民館費の予算現額は1,184万9,000円、決算額は1,138万5,000円です。決算額は、前年度と比較し1,080万4,000円の減額となっております。減額した主な要因としましては、平成29年度は旧小浜分館解体工事を行いました。平成30年度の工事費はこれを下回ったものによるものです。

中事業、公民館維持管理事業では、予算現額993万1,000円、決算額は975万3,000円となりました。主な支出としましては、公民館の維持管理に係る費用を執行したほか、大明西分館の浄化槽の設置及びトイレ洋式化の工事を行いました。

次に、決算成果説明書315、316ページをお願いします。決算に関する説明書は177ページ、

180ページです。

目3図書館費でございます。図書館費は、予算現額3,558万円に対し、決算額は3,516万7,000円です。前年度と比較して369万7,000円の減額となっております。その主な内容としましては、図書館情報システムの更新による電算委託料の減額によるものです。

続きまして、決算成果説明書315ページをごらんください。

事業区分1図書館給与等管理費です。中事業、図書館運営事業では、予算現額3,534万4,000円、決算額3,493万2,000円となりました。図書館運営経費のほか、小・中学校への出前トークブックや絵本と紙芝居の読み聞かせ、お話し会など、読書推進のための取り組みを行いました。昨年度の図書館の入館者数につきましては、前年度と29年度を比較して717人の減少で、7万5,438人となりました。

次に、決算成果説明書318ページ、319ページをお願いします。決算に関する説明書は181、182ページをお願いします。

目6文化財保護費です。予算現額4,655万1,000円に対し、決算額は4,149万6,000円でした。前年度と比較して1,868万3,000円の増加となっております。その主な要因は、旧鳥羽小学校のり面崩落防止工事に係る工事費が増加したことによるものです。

事業区分1、文化財保護事業、中事業、文化財保護推進事業につきましては、予算現額4,090万9,000円に対し、決算額3,626万5,000円でした。前年比1,916万円の増加です。先ほどの工事費の増加によるものです。文化財保護推進事業では、登録文化財建造物である旧鳥羽小学校の保存活用に係る事業として、国や県の補助を活用し、旧鳥羽小学校の校舎耐震工事で校舎の耐震補強工事を行い、完了いたしました。また、旧鳥羽小学校の運動場の東側斜面、水族館側なんですが、平成23年の土砂崩れにより一部の石が露出し、崩落の危険があったことから、のり面下の通行者や鉄道路線の安全確保を行うために、落石防止ネットの設置を行いました。そのほか、市立海の博物館を海女文化の拠点施設として、市民や観光客に足を運んで知っていただく、利用していただくためのきっかけづくりとして、関係団体で組織する海博を生かした鳥羽の賑わいづくり実行委員会を組織し、各種団体、市の各課が連携し、竹明かりや流氷の展示、鳥羽市観光協会さんの協力によるチームラボお絵かき水族館を実施いたしました。市立博物館としてのスタートダッシュがうまく図られたことから、平成30年度において賑わいづくり実行委員会を解散いたしました。今後につきましても、市内の各種団体と協力しながら社会教育施設として海の博物館の活用を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、決算成果説明書320ページ、決算に関する説明書は181ページ、182ページ下段をお願いします。

目7博物館費です。予算現額1,034万2,000円に対し、決算額は1,017万1,000円でした。目7博物館費は、前年度決算額に比べ8,570万1,000円の減額です。これは、平成29年度に海の博物館を市立化した際の土地建物購入費の減によるものです。

事業区分1博物館管理費、中事業、博物館運営事業では、平成29年10月に海の博物館を市立化以降2年目となりました。海の博物館では、専門知識を有した学芸員によるわかりやすい企画展や体験メニューを実施しました。市立博物館として地域の文化を伝えていくことは大きな使命であると感じていますが、例えば昨年

12月には、絵図や古文書などから自然とともに生きた神島の暮らしについて紹介等を行い、市民の皆さんや島出身の方々から大きな反響をいただいたほか、地域外からの来訪者に地元の歴史や魅力を伝えることができました。また、本博物館の一部に設置されています三重大学海の研究センターでは、本地域で撮影された古い海女写真等のデジタルアーカイブ化が進められ、画像や記録をもとに時代背景をひもとく取り組みが行なわれ、博物館の発信拡充につながりました。

平成30年度における海の博物館の取り組みは、状況調査につきましては文教産業委員会、常任委員会で提出させていただきました資料をごらんいただければと思います。平成30年度の有料入管者数は3万375人となり、前年度対比5.9%の増加となりました。

項5社会教育費の説明は以上となります。

続きまして、保健体育費の説明をさせていただきます。

決算成果説明書は321ページからお願いします。決算に関する説明書は183、184ページをお願いいたします。

9款教育費、項6保健体育費は、予算現額2億2,464万4,000円に対し、決算額は2億273万5,000円でした。

それでは、各目ごとにご説明いたします。

決算成果説明書321ページをごらんください。

目1保健体育総務費、事業区分保健体育給与等管理費、中事業、保健体育総務業務につきましては、予算現額2,104万5,000円、決算額2,095万1,000円で、昨年度と比較して297万9,000円の増加となりました。これは、職員人件費の増によるものです。事業内容に大きな変化はございません。

次に、決算成果説明書、同ページ下段をごらんください。

目2保健体育振興費につきましては、予算現額3,037万9,000円に対し、決算額は2,580万4,000円でした。昨年度と比較し447万7,000円の増加となっております。増加の主なもの、国民体育大会準備事業を新設したものによるものです。

決算成果説明書323ページ中段をごらんください。

事業区分1生涯スポーツ振興事業、中事業、TOBAウォーク事業では、予算現額98万5,000円に対し、77万4,000円の支出でした。TOBAウォークは、平成30年度で5回目の開催で、桃取漁港から答志漁港までの答志島を歩くコースを設置し、266名の参加がありました。市民の健康増進と離島の魅力の情報発信ができたと考えております。これまで各地域の町内会を初め、関係各団体にご協力をいただき実施してきましたが、ウォーキングの普及という点で一定の啓発・動機づけを行うことができたことから、平成30年度で事業の廃止をさせていただきました。

次に、決算成果説明書323ページ下段をお願いいたします。決算に関する説明書は185、186ページをごらんください。

中事業、国民体育大会準備事業では、予算現額622万6,000円に対し、決算額は475万1,000円でした。この中事業につきましては、平成30年度から新たに追加された事業となります。令和3年に三重県で開催されます三重とこわか国体におきまして、本市ではフェンシングの競技開催会場となっていますことか

ら、その大会を円滑に実施するため、新たに実行委員会を組織するとともに、競技会場等の配置計画や仮設置計画を作成するための基本設計業務を行いました。また、フェンシング競技の普及啓発のため、日本フェンシング協会の会長であります太田雄貴さんを招聘し、市民の皆さんや県内の子供たちに対しフェンシングの魅力を語っていただきました。参加者は150人でありました。

次に、決算成果説明書324ページ、325ページをお願いします。決算に関する説明書は同ページ中段です。

目3保健体育施設費、事業区分1運動施設管理運営事業、中事業、運動施設管理運営事業は、予算現額6,393万5,000円、決算額5,492万9,000円でした。前年度より3,081万2,000円の増額となっております。増額の主な内容は、設計測量等業務委託料の増加によるものです。一つは、鳥羽市民体育館改修工事実施設計業務843万2,000円、二つ目は、市民体育館サブアリーナ増築工事実施設計業務2,422万1,000円でした。また、中央公園運動施設を公益財団鳥羽市武道振興会に管理を委託し、施設の維持管理や利用促進を図っていただきました。利用者が3万2,913人と減少してきておりますが、本年9月から来年11月末にかけて体育館及びサブアリーナを改修及び建設工事を行っていることから、利用者数は今後も期待できず減少すると思われませんが、ホール機能を持つサブアリーナの完成後には、健康増進のためのスポーツ拠点施設というだけでなく、文化や社会的な事業の展開を図ることができるようになることから、より一層市民の皆さんや観光客、スポーツ合宿など、さまざまな分野での活用ができる施設になると考えております。

最後に、不用額で主なものについてご説明させていただきます。

歳入歳出に関する説明書181ページ、182ページをごらんください。

目6文化財保護費の工事請負費において437万6,000円の不用額が出ております。これは、旧鳥羽小学校のり面崩落防止工事の入札残によるものであります。

続きまして、185ページ、186ページをお願いします。

目2保健体育振興費で負担金、補助及び交付金におきまして376万円の不用額が出ております。これは、備考欄に学校体育活動事業の補助金におきます小・中学校選手派遣事業及び学校水泳事業など、各種大会等への旅費を実績により補助していますことから、予算との差が大きく出たものであります。

続きまして、同じく同ページ、3保健体育施設費の委託料におきまして897万5,000円の不用額が出ております。これは設計測量等業務委託費におきまして、鳥羽市民体育館サブアリーナ増築工事実施設計業務委託における入札残によるものであります。

生涯学習課の説明は以上です。よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑を受けたいと思いますが、成果説明書の309ページ、2款総務費、項1総務管理費、目6企画費から318ページ、9款教育費、項5社会教育費、目5コミュニティー事業費までの範囲で質疑はございませんか。309ページからお願いします。18ページまで。

山本委員。

○山本哲也委員 310ページの生涯学習推進事業で、今回、成人式をしていただいておりますが、30年度は

商工会議所のかもめホールでされたということで、場所が変わって初めてで、いろいろな課題もたくさん出てきたかと思います。実際、私らも出席させていただいて、いろいろな問題箇所とか出てきたかなと思うんですけども、これ来年も場所としては変わらず、かもめホールで開催ですか。

○浜口一利委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 生涯学習課、田畑です。よろしくお願いいたします。

成人式につきましては、昨年度実施しましたときに、会場が変わりまして着物を着たりしている皆さんがいっぱいの中で、ちょっと狭いかなというところがありました。なかなか新成人の皆さん、きゅっと詰めて座っていただくのが難しいという状況で、後ろのほう、来ていただいた保護者の方等に立っていただくというようなことになってしまい、申しわけなかったなと思っているんですが、ことしは昨年と比べて住民基本台帳上の人数が減りますので、幾分余裕を持った形でできるかなと思いますが、文化会館の大ホールが使えませんし、まだサブアリーナはできていないという状況ですので、ことしはかもめホールをそのまま使って開催したいと思っております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 対象が減るということやと思うんですけども、そんなにめちゃくちゃ激減、半分になりましたとかじゃないと思うんですね。10人、20人減ったからといって、あの状況が打開されるかとも思いませんので、会場の選定もまだ間に合うのであれば、ちょっとこう民間さんとかも相談しながら、借りられるところがあるのであれば、そういったところを使ってみたいのかなというのと、あと開始時間についての要望等というのは受け取っていませんか。

○浜口一利委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 近隣市町ですと、着付けが間に合わないということで時間変更をしたりしたところがあるというふうには聞いているんですが、鳥羽の場合は、そういう声は寄せられていない状況でして、ただ、近隣の状況を見ても、着付け大変急いでいただいていたたり、早朝から起きていただいたりという事情があるのかなと思っております。ことしは30分おくらすということは一旦して、午前中に済むような形で遅めのスタートにしたいと思っております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 たしか伊勢市が来年度は午後からということになったかなというふうに思うんですけども、私のところには、やっぱり午前中10時から30分延びたところで、朝、ひどいところやと2時とかから起きて、その後4時から着付けしてとか、その分、着とる時間も長くなっちゃうんで、新成人の方々が、特に女性の方はしんどい思いをされる方が多いということを僕は聞きまして、できたら鳥羽のほうもあわせて昼からしてもらおうと、その準備がちょっとそこまで早くならんのかなというようなこともいただいていますんで、1回できたら親御さんとかに意向ですとか、その辺を確認していただければ確認していただいて、お昼からがいいと言うのであれば、問題がなければ午後から開催とかというのは合わせてもいいのかなというふうに思いますけれども、その辺はいかがですか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井課長 ありがとうございます。今から第1回の実行委員会を開くところですので、そこで1回お話しさせ



ていただいて、時間、場所等をもう一回検討させていただければと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 一生に一度の成人式ということで、これが鳥羽でやる成人式やいうので、鳥羽らしさも必要でしょうし、その辺、思い出に残る成人式をしてあげてほしいなというふうに思いますんで、その辺は実行委員会を開催しながらということだと思いますので、そこでも重々、実行委員会に選択の余地をいっぱい与えてあげてほしいなと思うんです。その中から選ぶとかというような形で進められるようにしてやってほしいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 はい。

○河村 孝委員 同じところで……

○浜口一利委員長 関連で。

○河村 孝委員 この184、対象が203のところでは184というのは、新成人来てくれた数やと思うんです。私ら、後ろのほうに招待を受けました。招待もそうやってあって、関係者、市の関係者もおって、我々招待席があって、その後ろすぐ親御さんたち、座っていただけるわけがないですよ。親御さんたち立って、我々が椅子に座っておるなんていうのはあり得ない。もう席を譲って、僕はもうすぐ立ち上がりましたけれども、現実としてあそこに詰め込むというのは、もうほぼほぼ選択肢として僕はもうないと思います。ああいう成人式は、もうだめやと思います。親御さんたち、おじいちゃん、おばあちゃんもおるし、友達もおるし、そういう人たちにちゃんと見てほしい、そういうスペースもちゃんと確保できてこそその成人式やと思うんで、山本委員おっしゃったように、民間のその施設を借りるところの中で予算等々もあるだろうけれども、例えば鳥羽高校の体育館が使えないのか、うちの要するにサブアリーナ、体育館ができるまでの間なんで、何とか臨時的にうまく運営してあげてほしいな。我々も本当に落ち着いてお祝いができるような環境をつくってあげてほしいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 大変強い要望が出ていますけれども。関連で。

(「関連です」の声あり)

○浜口一利委員長 関連、濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、せっかく鳥羽で成人式をやられるので、鳥羽ならでも出していただければなという選択肢も、水族館も真珠島も民間の施設はありますので、千葉だったら千葉でもディズニーランドとか、せっかく鳥羽でやるならという、鳥羽の成人式、未来を背負って立つような人たちの門出を祝うのであるので、そこはぜひとも検討していただきたいのと、あと、毎年時間のことは非常に親御さんから要望があります。朝も、もう大変やということと、今回、先ほど河村委員も山本委員も言われましたけれども、かもめホールで親はもうなるだけなら遠慮しています。見に行きたい人たちもいたと思うんですけれども、そこら辺は十分、私もその一人でしたので、十分要望しておきます。

○浜口一利委員長 この件について……

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 関連で、はい、どうぞ。

○戸上 健委員 ちょっと僕らは退席をするという、そういう事態でした。特に親御さんたちもかわいそうな状態でした。僕も、ぜひ皆さん方もその教訓を受けて検討なさっておるというふうにするんですけども、例えば、千葉県なんかはディズニーランドを利用して成人式をやっていますし、それから大型のホテルを借り切って立食パーティー的なものをやつとる自治体もあります。ですから、もっと工夫していただきたいというふうに思います。もちろん実行委員会が中心になって、青年たち、新成人が独自になさいますもんで、僕らがとやかく言う筋合いではありません。しかし、ここ10年、ずっと僕も参加しておって、7年か、もう10年一日のごとくで、ほとんど変わりません。スライド上映があって、プレゼントはボールペンか、そういうのがあります。ですから、6月議会では、子供たちに真珠のプレゼントがあるわけなもんで、せめて新成人に真珠のブローチぐらいプレゼントしてもええと思うんですけども、毎回ボールペン、ボールペンというのは、もうふんだん、家庭にはどこにもあるようなもので、成人式の日の記念品に果たしてそぐうのかどうか、そのあたりもぜひ検討していただきたいというふうに思います。僕らのような、もう古老が口幅ったいことを言いますが、皆さん方のほうで新成人のいろいろな意見を酌み上げて、30年度の教訓を生かしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 課長、頑張ってください。

もうこの件についてはよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、次のページの311ページの放課後子供教室推進事業について、今、2校区でやられていますけれども、利用者の声等々、評判等ございましたら、どんなものかお聞かせください。

○浜口一利委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 今、加茂小学校それから安楽島小学校の2校区で、水曜日に交代交代で、この放課後子供教室を実施していますけれども、地域の方に来ていただいて昔遊びをしたり、あるいは季節に応じた料理教室をしたりということで、子供たちのさまざまな体験ができるということで、親御さんからは好評の声をいただいております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今後、ほかの校区でも、これは開催予定は検討されていますか。

○浜口一利委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 総合計画の今期の基本計画の目標でも3校を指標にあげてはいるんですけども、子供たちの人数的なところを考えると、次は鳥羽小学校区かと思っただけで検討はしているところなんですけれども、鳥羽小学校に関しては非常に桃取も含めていろいろな地域から通ってきていて、下校の時間をなかなかおくらせられない。一つでも乗るバスがおくればと、その先の船もおくればとということで、大変お家の方にも心配

をかけてしまう事態になりますので、帰りの時間をおくられられない、そうかといって授業の時間も確保しないといけない、その短時間の中でいい体験ができるのかどうかというところがなかなか難しいなと思っていて、今年度1回、鳥羽小学校でも午後の時間にゆとりのある日を選んで試行はしてみるんですけども、まだまだその下校の安全性というところを優先しないといけないというところで課題は多いかなと思っていますので、すぐに実施校を広げていくというのは難しい状況かなと思っています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すごくいい取り組みだと思いますので、できればしっかりと検討していただきたいというふうに思っております。

○浜口一利委員長 他にございませんか。関連があれば。よろしいですか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 関連じゃありませんけれども、よろしいですか。

○浜口一利委員長 大丈夫です。

○戸上 健委員 2点お聞きします。

315ページ、図書館費についてお尋ねします。

30年度の図書館年報を拝見しまして、年報というんかいな、報告書を拝見しましたけれども、市民1人当たりの貸し出し冊数というのが5.2冊でした。先ほど学校教育課の説明、報告では、子供たちは4.5冊でしたから、大人のほうは9分の1ということになります。大人ももっと読書に親しまなきゃいかんと僕は思うんですけども、そこで2点伺いたいんですけども、街角図書館というような形でというのを30年度に提起をさせていただきましたのと、読書条例をぜひ検討してほしいということも議会で出ました。これは30年度でどの程度、課のほうとしては検討していただきましたでしょうか。もし具体的に進んでおれば、ご紹介ください。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井課長 子供図書館につきましては、308ページの予算執行を伴わない事業のところの下から4行目ほどに書かせてはいただいています。市民の森、ガリバーの下のところ土日、乳母車で職員さんとか市民の方から集めた本を自分の感想を書いて、あそこに置いて、真夏とかにはちょっと少なかったんですけども、季節のいい春とか秋には、あの本を取って見ていただける人たちがたくさんいらっしゃいました。できたら、まだ場所的にはふやしていければなと感じているところであります。

あと、読書条例については、今から鳥羽に合うかどうか検討を始めたと思っていますところであります。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 市民の森は、進んだというふうに思います。当時、議会で提案させていただいたのは、離島の棧橋の待合室、これなんかも利用してと、佐田浜にあるのが非常に好評で、僕も行くと、旅行者の子供たちがあの前で見ている事例もありました。それも提起していただきました。引き続いて頑張りたいというふうに思います。

2点目、323ページ、国民体育大会の準備事業についてお尋ねいたします。

2021年……

○浜口一利委員長 戸上委員、318ページまで。

○戸上 健委員 先走りました。申しわけない。

○浜口一利委員長 次にお願いします。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、続いて、318ページ、目6文化財保護費から325ページ、項6保健体育費、目3保健体育施設費までの範囲で質疑をお願いします。

戸上委員。

○戸上 健委員 後で結構です。

○浜口一利委員長 後でよろしいですか。

南川委員。

○南川則之委員 318ページの文化財保存推進事業というところで、明記していただいておりますように、旧鳥羽小学校の活用ということで、30年度で耐震工事が完了したということで、以前から大規模ハード事業の推進ということでいろいろ年次計画だけ立ててもらっておると思うんですけども、今後は、その計画に基づくと外壁工事というようになるところになっておると思うんですけども、市民目線というか、市民は本当にこれいつから活用するんやと、活用計画に向けてとあるんですけども、どこを着地点としてやっていくんやということもなかなか先が見えんというところがありますけれども、教育委員会として、どういうさらなる計画を持っておるかというのをお聞きします。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井課長 活用計画につきましては、一度計画をつくらせてはいただいたんですが、予算の関係もありますので、まだ雨漏り等の工事も終わっておりませんので、外壁、雨漏りを今からするとともに、浄化槽についてもまだいってありませんので、浄化槽については、あの建物の中に何が入るか、要は飲食が入ると浄化槽は大きなものが要るとかいう話がありますので、もう一度計画を立て直してつくっていただければと、時期についてはまだわからないところです。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 今、計画を立てるということですけども、それはいつぐらいに立てられる予定ですか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井課長 すみません、いつまでにこの計画を立てるとかというのは、申し上げられません。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 課長言ったように、市の全体的な予算にもかかわるところなんですけれども、この旧鳥羽小学校の問題点というのは、長い年月かけてずっときておりますので、ぜひ早く着地点を見つけて計画をきちっと立ててやれるように、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 同じところなんですけれども、この計画自体がずっと海の博物館の事業が飛んでくる前にでき上がっておった方向性なわけですよ。急遽、海の博物館の文化財を散らしてはならんということで、そちらにシフトしたはずなんです。生涯学習課もそこまで手が回るわけがないんですよ、それだけのものが教育委員会で。だから、今ストップして、財政的にも体育館の工事や消防の工事が続いて苦しいんで、ちょっと何とかぎりぎりのラインでとまっているという、私は、もうそういうふうには認識しているわけです。海の博物館がなかった当時の計画と、これから、じゃ、進んでいく方向をもう一回修正し直して練り直すというので、これも当然違うものになると思うんです。南川委員ご心配のように、じゃ、どういう方向に向いていくんやということは、その議会とも相談しながら、市民の意見も入れながら新たな方向、どうやったら財政的にも負担がかからずにできるのかということは、もう一回ちゃんと練り直さないかんと、そこはもう勇気を持ってですね、しっかり練り直すべきではないのかなというふうには私は考えますけれども、教育長いかがですか。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 おっしゃるとおりで、海の博物館にシフトさせていただきましてから2年目になるわけなんですけれども、その二つ目の博物館の存在価値ですね、意義、その辺もやっぱり市民のコンセンサスをいただかなくてはいけないというふうには考えておりますし、それから前の活用計画のように、撤廃したものを、ある建物を全部リニューアルして新しくする、中には教育委員会も入ってという計画が入っていたんですけれども、なかなかそこまではいかないだろうというふうには考えております。ですので、耐震それから雨漏り等の安全性がちゃんと確保できた時点で、使えるところから使っていく、あるいは防災の基地としても活用できるものは活用していくというところで、やれるところからやっていく。当然先は見えていかなきゃいけませんけれども、そういう考え方というのも一方で持っていていいんじゃないかというふうには考えております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 この部分については、議会としてもある程度こういう考え方はどうやというところは、話をもむべきではないのかなというふうに思いますので、また後ほど話し合う場があればなというふうに思います。  
以上です。

○浜口一利委員長 この件については、南川委員も河村委員も言わんとするところは同じようなことかと思えますし、方向性とか計画性についてももしかしたらまた計画を練った上での実行というような話、考え方はいろいろあるかと思えますけれども、そのような方向性でという、そのような意見ですもので、よろしくお願ひしたいと思えます。

この件についてはよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 先ほどのやつですけれども、よろしいですか。

○浜口一利委員長 今のこと。どうぞ。

○戸上 健委員 先走った件ですけれども、323ページ、国民体育大会の準備事業についてお尋ねいたします。

以前も提起したんですけれども、30年度で、フェンシング鳥羽会場になるわけですが、ホストタウンとしての受け入れ、学校とか町内会とかそういうのは検討、準備は進んでおるのでしょうか。進んだんでしょうか、30年度で。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井課長 まだそこまで進んでおりません。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 要望ですが、今、ラグビーのワールドカップが行われていまして、オールブラックスのニュージーランドのハカが非常に有名です。柏市がホストタウンになっておって、柏市の子供たちが例のハカを演じて、世界的に発信されて、日本のおもてなしというのが感動したというのが出ておりました。日本に行きたいとか、そういう事例でした。ですので、このフェンシングの会場になるわけですから、小学校が例えば安楽島小学校はどこの県のホスト学校になるとか、それから県でいえば、北海道のチームは答志が受け持つとか、そういう鳥羽市挙げての歓迎ムードというのを盛り上げていく必要が僕はあるんじゃないかというふうに思うんです。ですので、今、まだ検討なさっておらんということですが、これはまたそういうのをぜひ視野に入れていただきたいということを要望しておきます。

以上、ちょっと決算から外れましたけれども、申しわけありません。

○浜口一利委員長 いいえ、大丈夫です。

他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 もう、これ最後までよかったですね。

○浜口一利委員長 はい、いいです。

○山本哲也委員 320の博物館運営事業でございます。総括のところとあわせてになりますけれども、市立化以降のスタートダッシュという目的は達成されたというふうな評価をしていただいておりますけれども、その根拠と申しますか、例に挙げていただいております、竹あかりで701名で、「うみはく×とばすい 流氷Days」で500名を超える等々の事業を行いましたと、これによりということを書かれておるんですが、そこで、じゃ、例えばどれだけ初めて多くの方が来ていただいております、スタートダッシュの役割という部分を、どのようにこういう事業が果たしてこられたとかというのは、ただ、人が来ただけでスタートダッシュとは僕は思わないので、その辺の評価とか、その辺はどのように考えておられますか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井課長 すみません、ちょっとここ資料、文教産業のときに、去年、平成30年度の実績について資料を配付させていただいておりますので、詳細についてはここでは申しませんが、この入館者数も実は目標数値を上回っております。29、30、V字回復とは、まだ2年しかたっておりませんのであれなんです、徐々に上を向いておりますし、海博とは実は生涯学習課は毎月のように、前月の入館者数とか、どれぐらいの売り上げがあったとかいうミーティングを行って、意見交換をしながら、こうやってしたらいいかというような提案もしながら持っていっているところが現状であります。ここで言うのはあれなんです、実は平成30年度、入館

者数がふえたことで黒字となっております。29年度は70万円ほどの赤字だったんですが、この入館者数目標3万5,000を入館者数目標としておりますので、これが徐々に上がって3万5,000を常時いくようになると、もっと黒字化が定着して、一番の目標が生涯学習課、市民の方への海とか海女文化の拠点の情報発信が教育委員会としてのこの一番の目標だと思います。それが各ほかの鳥羽以外の市町、子供たちとか県外の教育の場に少しでもなればということで、教育委員会が持つておる所管しておる意味があるのではないかと思っております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。その課長おっしゃっていただいたように、最初に書いていただいている、その本課の役割がというところというのが、僕すごく大事になってくるんじゃないかなと、じゃ、それを海博に当てはめてどうなんやろと、その海博が、じゃ、スタートダッシュをこの2年間で切れたというような評価をされておるといことなんで、その市民に、じゃ、どんだけこの海博というものがこの2年間で行きわたったんかなとか、そういった市民の中の利用率ですとか、そういったところを見ていただいているんかなというふうには思ったんですけども、こういう形でスタートダッシュを切っていただいて、賑わいづくりの実行委員会のほうは30年度で終了ということにはなるかと思うんですけども、この勢いですとか、そういった取り組みの姿勢ですとか、その辺は崩さずに、今後も引き続き課の役割を大事にしながら続けていっていただきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井課長 ありがとうございます。情報発信の基地として、よく市民の方に言われるのが、展示がマンネリ化しているというのが第一印象になっていますので、この点については、ことし5月にいただいた日本遺産の財源をもとに、ことし、できたら来年についても事業を展開して行って、もっと情報発信に力を入れていきたいと考えているところです。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、これで本日の審査を終了します。

引き続き、本日の振り返りを行います。暫時休憩します。

執行部の皆さんは、退席をお願いします。ご苦労さんでした。

(午後 3時16分 休憩)

---

(午後 3時22分 再開)

○浜口一利委員長 きょうは、また1日ご苦労さまでございました。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆様で取り上げたい事業等はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 建設課所管の世古委員が提案された、国土調査に、年々調査面積が少なくなってきて、C工程

というんですけれども、立ち会い業務をするのに嘱託職員等でも対応できますので、職員の配置増を求めるといふのに、理事者側に提案をお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 国土調査の速やかな進捗をお願いしますということやな。

これについてどうですか。

はい。

○河村 孝委員 地元の委員さんにちょっと教えてほしいんですけれども、その地籍の調査が進まない、その根本の原因はどこにあるんですか。うちの職員が少ないから進まないのか、予算がないからね。それ以外の理由というのはないのか、瀬崎委員なんかどうですか。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 長岡地区というか、特殊な事情があるかもわからないんですけれども、やはり地権者同士での話し合いというのがなかなかつかないというのが根本的な理由なんじゃないのかなと思うんです。職員さんが仲立ちのような形で立っていただいて、やっとなつけられるという場面もあれば、逆におることによって、何かなすりつけ合いのような感じになってしまうという場面も往々にしてよく聞かれる話ですもので、一概に職員の数が少ないからというのが理由ではないのかな、長岡に関してはと思うんですけれども。

○浜口一利委員長 長岡ではという話。国土調査というのは、長岡地区だけじゃなしに、鳥羽市全体の話やもんで、金もないし、人もいないというのが現状が一番大きなところやとか。

○河村 孝委員 それを個人同士がほとんどですよ、行政がその間に入って何ができるといふと、なかなか踏み込みにくい部分もありませんか。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 これ、国崎のほうも実際にもう済んで、石鏡やっつと国崎のほうも回ってきて済んだんですけれども、国崎のほうでは、多少はやっぱりいろいろと立ち会いですので、やっぱり自分のところの土地というのを主張する人もおりますけれども、ほとんどが、あんたところにもう任すわというふうなことを言うたり、市のほうへそういうふうになつとるんやったら任しますわということにされて、結構やっぱりそのスムーズにいったというふうなところもあります。一番の問題は、立ち会いをする人のやっぱり日にちもかかりますし、実際のその1筆1筆に対してもみんな境界は立ち会いしますので、日にちがかかるということと、やっぱり人数もふやさんといかんということなんですよね。それは、今回、建設課のほうでも全庁的に、全庁というよりも、課のほうでいろいろと全員が協力してやりますよというふうなことになりましたので、あとは、ことしからですけれども、あとは人数をふやすのと予算、県からの補助もありますので、そういうふうなことをやっぱりしていただければ、さきに私が午前中言いましたけれども、どんどんとやっぱり高齢化もしてきておると、市内からも市外へも出て行っておるといふことで、どんどんと難しくなってくるということで、促進をしていただいたほうがいいんじゃないかなと。地籍調査が終わることによって、また固定資産税もきちんとふえるというふうな実績もありますので、そういうふうなところで私は促進をしてもらったほうがいいんじゃないかなというふうなところでの話でした。

○浜口一利委員長 この件については、本日の出された意見ということで、後日またいろいろ検討するというこ



とで、ええかな。

(「はい」の声あり)

○濱口一利委員長 そうとしかでげやんもんで。

ほかにどうでしょうか。成人式の話とかおもしろいなと思うたけれども。

また、ほかにございせんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、空き家のことについてなんですけれども、空き家は実数は出していただきましたけれども、既にどんどん日々ふえていっている状態で減らないと思うんです。この対策はしっかりと来年度以降、計画を立てていただかないとということと、相続放棄等々も出てくると思いますので、その改修費も含めてしっかりと対応してもらわんと、いろいろな問題が空き家にいろいろなことがあったりとかというのもあると思います。それと、移住を進める上でやっぱりそのところはしっかりと、以前は回収、中のごみの回収費とかもあったかと思うんですけれども、それもなくなって、前の住んでいるような状態のまま空き家を案内しても、やっぱり前の生活感とかがあって、なかなか。できれば、今のこのいろいろな縛りの中で、契約したら補助金、回収費の一部負担、補助金を出すというのを何とか前倒しできへんかなということも含めて、ちょっと提言していただきたいなというのが1点。

それと、あと、市営住宅のこともありましたけれども……

○濱口一利委員長 空き家対策から先に。

空き家対策については、意見が出されていますけれども、当然今一番大きい問題かと思しますので、さらなる対策とか対応の強化とか、いろいろこれまでの空き家対策では追いつかなくなっていった現状があるということで、さらなる対策をお願いしますというぐらいは当然提言という形でとっていただければいいんですけれどもな。

○河村 孝委員 そのアイデアがないと違うんですか。

○濱口一利委員長 いや、いろいろ何かあるみたいよ。

河村委員。

○河村 孝委員 少しそれを私も触れさせてもらったんで、後で討論でと言ったんでお話しさせてもらいますけれども、なかなか、空き家を市が例えば譲り受けてしまうと、その修繕であったり、取り壊しの費用のほうが高くつくというのが1点、当然それをいただいてしまうと、うちの固定資産税が入ってこなくなるというところのマイナス面の要素もあるというところで、今まで二の足を踏んできているんですけど、濱口委員から話が出たように、移住・定住のトップランナーというところをうたうのであれば、もう少し踏み込んで、じゃ、その空き家対策と移住・定住をどういうふうに結びつけていくかというアイデアが必要ではないかなというふうに思っていて、例えば濱口委員積極的に進めてもらっているところなんかでも、じゃ、答志地区の、もうちょっとよううちでは面倒見やんというようなところを市がもらい受けて、きのうの事業になりますけれども、観光課が持っているアーティスト・イン・レジデンスなんかの取り組みをやっていると思うんですけれども、そういうふうに大工とか職人さんのそれを学んでいる子たち、学生さんたちがたくさんいるんですけど、そういう子たちが現場で実地で勉強したいというような子たちがたくさんいます。石鏡でもそういう例が

あって、途中でできなくなったけれども、だから観光課と建設の空き家の部門と移住・定住の企画とそういうことを話し合っ、一つそういうものを市がもらい受けて、観光課でそういうアーティストを連れてきて、そういうものをリフォームして、またそれを移住・定住係で貸し出すとか、そういう事業を一つ考えてみてもよいのではないのかなと、このまま無理です無理ですと言うと何も進まぬと思うんですね。そういうところは、積極的にみんながアイデアを出し合っ、いいものはないだろうかということを検討するのは必要ではないのかなというふうに考えます。

○浜口一利委員長 これについても、きょうの提言の一つとして挙げておいてもいいと思うんですけども、これについてもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 いろいろなアイデアと対策を練っていただいて、速やかに解決してほしい問題かと思っておりますので、これについてもそのようにさせていただきます。

他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点あるんですけども、1点は、建設課と、寝屋子は、あれどこやったっけ。

(「教育委員会」の声あり)

○戸上 健委員 教育やな。そやそや。

○浜口一利委員長 寝屋子の島留学。

○戸上 健委員 そうそう。離島留学とその二つなんですけれども、その耐震化工事が、耐震診断も当初予算では30件積んだけれども、実際は12件です。それから工事着手も15件予算化したけれども、ゼロと。これゼロが2カ年続いておるわけです。鳥羽も南海トラフで地震で津波も心配されているけれども、とにかく地震で倒壊家屋が何百軒、何千軒とあるわけやもんで、それ何でこんな2年間もせっかく市が予算組んでも実らんかと、何か問題があるはずなんですわ。せやもんで、この着手する何がハードルになつとるのかということをもうちょっと担当課としても研究して、そして基準のレベルを下げるのであれば下げる、それから門戸を開くなら開く、何か来年度予算にはもう少し検討してほしいというふうに思います。これが1点目です。

それから、二つ目は、寝屋子の留学、離島留学なんだけれども、正久さんも評価したように、非常にこれは高い評価を議会としても下せる中身、実践じゃなかったかというふうに思います。教育委員会ももう既に軌道にのったもんで、答志の寝屋子の留学は、もう放つといてもいいわな、正久さんらが自分らでできますわな。あとは、これは今の菅島が子供の数が減って、ほいで離島留学をやりたいというふうに手を挙げとるはずなんです。あそこの活性化協議会か、菅島を守る会か、そういう地元の受け入れ団体というか、そういうものもできて、ミライトークでやられたように、皆さんも非常に熱心な人たちがたくさんいるというふうに思うんです。教育委員会のスタンスも、次はもう菅島に広げていく、それから菅島を軌道に乗せたら、次は神島に広げていくというふうに、もう鳥羽にとっては離島留学というのは、もう鳥羽の一つのおはこだというふうな展望で、次年度以降に挑戦してほしいと僕は思うんです。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 また後で、正久議員に詳しく皆さん聞いてもらったと思うんですけども、まず、戸上委員

のおっしゃる寝屋子の事業についての担当課の頑張りで、一番は、さっきもおっしゃったように、実施委員会の人たちの関係する人たちの努力だと思うんです。そういう人たちを受け入れる地元側の負担が相当あると思うんです。それが事業がうまくいくということは、その人たちがしっかり努力して守ってもらっているところなんで、担当課の評価と同時に、実施委員会に対して議会としても感謝の気持ちを述べるということはずごく大事なことではないのかなというふうに思います。いかがですか、正久議員。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 離島留学に関しては、やっぱり地元の理解と協力がなければ進まないということがあります。それと移住も絡めて、そういう受け入れる土壌があるということなんです。国崎、石鏡等々いろいろな方々も移住を受け入れていますけれども、その一つのとんがりとして教育で移住を進めているというのが一つとして留学で、先ほど戸上委員も軌道にという話がありましたけれども、見学会でいいますと、10月スタート切っただけ応募をかけるんですけども、昨年度の今の時期の見学者はゼロでした。ただ、実際は3名になりましたけれども、今この時点で見学会に来られているのは8組来られています。その中の半分近くは、実はその親子でというのがあって、空き家に住んでというのがありますので、これ移住も一つ絡めて空き家対策をしっかりとしなきゃいけないというのと、あとは地元が存続させるにやっぱり事務費が要りますので、事務費だけ何とかできれば多分維持管理はできるというふうに思います。大丈夫だと思います、そこら辺のところ。

あと、空き家に関しては、今の話もありましたけれども、やっぱりそれいろいろ今どんどんふえて、使ってほしいという件数が5件、6件と出てきました。けれども、それに修繕が全然追いつかなくて、いろいろな活用方法もあろうかと思うんですけども、一つその辺も検討材料かなと。

ただ、留学に関して言えば、どこでも、親子なら鳥羽市どこでもできますので、それが一つの移住の切り口であってもいいのかなというふうに思っています。

○河村 孝委員 借り上げでは難しいんですね。

○濱口正久委員 そうね、そこは、あげるとか言われるんですけどもね。

○浜口一利委員長 寝屋子の島留学の拡大とか、移住・定住と絡めた、また当然拡大策ということになると思うんですけども、そのあたりも踏まえて提言として挙げる候補として、きょう残していただいてということで、またいろいろ具体的にどんなふうに提言するかというのは、また後日協議していただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 もう一つ、耐震化のための補助金事業が全く進んでいないという、それでよろしいでしょうか。

○戸上 健委員 30年度ゼロやもんな。

○浜口一利委員長 これは何でやろうということを研究して、これをどうしようか。

○世古安秀委員 耐震診断ですよ。

○戸上 健委員 診断のほうも 30件で……

○浜口一利委員長 診断はしてもらうけれども、事業化ができないということやろう。診断は無料やけれども、工事になると金が要るということやろう。

- 戸上 健委員 そういうことなんさ。
- 浜口一利委員長 そうなんだ。そこで、なかなかハードルがあるわけなんですけれども、  
個人の負担が大きくなるということやな。
- 坂倉広子委員 そこまでかけて……
- 南川則之委員 実行できなくなる。
- 浜口一利委員長 個人住宅、離島ということやな。難しいところやけれども、個人負担があるという部分やも  
んで。
- 戸上 健委員 昼も河村委員が言うておったけれども、鳥羽集落支援員が少ないながら、ほかのところは何十  
人とおるのに、その集落支援員の人を募って、その人にずっと1軒ずつ回って、お宅はもう耐震診断で危ない  
と、市にこういう補助があって、支柱だけでも建てて、そういう基礎。そういうふうにしてやったらどうです  
かという、説得をせなあかん。もう高齢者のひとり暮らしで、今にも倒れそうな家やったりするとき放ったら  
かしやから。何らかのことをせないかんというか。
- 河村 孝委員 個人負担の大きさが。
- 浜口一利委員長 個人の負担という部分が、これについてもまた挙げていただいて、きょう挙げてもらって、  
後日また、いろいろこのためにいろいろ何が障がいになっているかということも、ちょっと各委員調査をして  
いただいて、そのときに話をさせていただいてということで、よろしくお願ひしたいと思います。
- 戸上 健委員 担当課は予算化したわけやもんで900万と500万な。やる気なんさ、やる気もどこでそれ  
がそがれとるのかということを解明せんといかん。進まんと思うんだな。
- 坂倉広子委員 ホップ、ステップ、ジャンプ。
- 浜口一利委員長 お金の問題やと思うけどな。  
他にございませんか。よろしいですか。  
集落、何かさつき集落支援員が何か出ておったけれども。
- 世古安秀委員 市営住宅。
- 河村 孝委員 集落支援員は、きのうのあれなんで、きょう出た、その南川委員から提案あった、その生涯学  
習課の文化財推進事業のところの、ここの旧鳥羽小学校のところなんですけれども、要望書が出てからもう相  
当の日数が経過して、取り巻く状況もいろいろ変わってきているわけですよ。そういうところで、もう一度  
このタイミングで議会としても、その文化財ですから、それに縛られる法律等々もあるんで、勉強会を開いて  
どういう方向に向かうべしというところの議論をする場が必要ではないのかなというふうには考えますけれど  
も、皆さんの意見はどうでしょうか。
- 浜口一利委員長 旧鳥羽小学校の活用計画やな。
- 河村 孝委員 提言というよりも、提言書に載せるんじゃないなくて、議会としてこれからどうするんやという場  
が、話をもむ場が必要ではないのかなというふうに思うんですけれども。
- 浜口一利委員長 提言以前に、その話も必要ということやな。調査項目でやる。
- 坂倉広子委員 文教産業常任委員会でな。
- 浜口一利委員長 調査項目でやるか、文教。

南川委員。

○南川則之委員 河村委員と同じで、私が言いかけて話したのは、多少の予算というか、結構予算をかけておりますね。というのは、交付金があったりとか、いろいろ補助があって、それにかこつけて毎年やっておることなんですけれども、耐震化を終わって、教育長言ったんですけれども、外構に入る時点では、本当にきちっとした計画がなければいかんし、もしやるんやったらですよ。それとさっき教育長が言うたように、全部を活用するんじゃないで、部分的という意見もありました。そういう意見も一つは……

○浜口一利委員長 これまでそんな話は出なかった。

○南川則之委員 ええ、そうです。というのもあったりとかして、いやいや、もとに戻ってということも議員の中でも持つとる人がおりますし、本当にどうするんやというところの議論がなかってずっときておるような感じがしますので、この限られた予算でも貴重な予算ですので、もし使わへんのやったらほかへ投入してほしいというところもあると思うんですね。それも含めて、きちっと議論したほうがいいんじゃないかということで、提案させてもらったんです。

以上です。

○浜口一利委員長 はい。

○河村 孝委員 その文化財を保存するに当たっての、今、南川委員なんかよくご存じだと思うんですけども、国からついてくる予算、例えば今言うとした雨漏りなんかは出ませんわね。ましてや浄化槽、これからさらわなきゃいけない、一番お金がかかる浄化槽とか設備費なんかは、もう全部持ち出しなわけですよ。だから、その辺は、ここまでは出るけれども、ここまでは出ないという縛りがあるわけなんで、その辺もみんなで勉強をして、じゃ、どういう方向を向けるんだということをもう一度その根本から議論をしないと、だめではないのかなというふうに私は思います。

○浜口一利委員長 この件については、提言ということも当然最終的にはそのような、議会としての提言ということも必要かとは思いますが、それまでの調査というのが一番大事なところなんで、本当のことというか、どんなふうやっていくかというの調査研究しながら提言に結びつけたり、議会としてのこんなことだというような結果を踏まえた中で、執行部のほうに申し込みというような形がいいのかなというところなんですけれども、これについても、また後日きっちりした話をしながらということで、これについてもよろしいでしょうか、そのような方向性で。

(「ちょっとだけ」の声あり)

○浜口一利委員長 提言ということで。

○山本哲也委員 その提言どうのこうのという部分はあれかなと思うんですけども、こうなってしもうと、なってきたその経緯というのが、もう数多くの署名がもとになって、皆さんが残してほしいという意見がもとで今残ってきておるわけですね。

○浜口一利委員長 スタートはな、最初はな。

○山本哲也委員 スタートがね。そこをぶっちぎってひっくり返してしまうとかというの、いきなり、じゃ、議会がこうやからというわけでは、僕はあかんのかなと思うんで、状況がいろいろあのときからは変わってきていますし、それこそ博物館がないから博物館にしましょう言うておった博物館も持っています。本当にいろ

いろな状況が変わってきた中で、じゃ、本当にどうしていくんかとかという部分、その残すという、残してほしいという思いの部分から始まってきておるんで、その活用のところに関しても、じゃ、どういうふうを活用していくべきなのかとかという部分においては、僕はある程度皆さんの声をもう一回聞き直してという部分もある程度必要なんじゃないかなというふうには思いますし、何かできればこっただけで終わらせる話じゃなくて、市として全体で考えていくべき話なのかなというふうには思うんで、ここであせらず何かこうしてほしいなというふうに思います。

○**浜口一利委員長** それでは、この件については、まだいろいろ皆さん方のいろいろな意見を踏まえた中で進めていければということで、よろしくお願ひしたいと思います。

きょうのところについては……

山本委員。

○**山本哲也委員** まだすみません、ちょっと薄かったんですけども、僕、その地域活性化事業で職員が研修で岡崎と熱海に行つて大変勉強になつてスキルアップにつながりましたということをおっしゃられておつて、僕、結構外へ出て現場を見ていただいたりですとか、そういう機会というのは、僕、職員さんにとつてもすごく大事になつて、すごくスキルアップにつながる部分なんじゃないかなというふうに感じていまして、前に東京に職員を出してもいいんちゃうかというような提言も議会として、してきたかと思うんですけども、なかなか結びついていないところもあったりとか、せめてこうやつて職員からこうやつて手が挙がつて、熱海に行かせてほしいとか、最新の事例を目で見て学びたいというような声が出てきて、このお金がついていると思うんですけども、積極的にこういうふうには建設だけに限らず、じゃ、例えば空き家の問題にしても、じゃ、上手にやつておるところはあるんやったら、もうそこを積極的に見に行つたりですとか、こういう視察に行くとか、よそのまちづくり塾に参加するとかという機会とかというのは、建設だけじゃなくて、いろいろな課において積極的に行け行けというような感じにしてあげてほしいなというふうに思いますので、これを例に、その辺を職員のスキルアップのところに関しては、特に今回このまちづくりで官民連携のまちづくりを進めるためとあるんで、もうこの辺は本当にこれからのまちづくりにはもう大事なところになってくるんかなと思いますので、その辺には積極的に出て行ってほしいなというふうに思います。

○**浜口一利委員長** 現状の課題に対しての、それを解決するための職員研修を活発にと、活用をということやな。そういうの……

(「全部の課でね」の声あり)

○**浜口一利委員長** 全部の課でな。まちづくり、鳥羽の社会問題の中で課題がたくさんある中で、それをどんなふうにはクリアできるかというふうな職員研修というのは重要なことなので、そのあたりも提言の一つの候補の中に残してということで。

○**山本哲也委員** あと、もう一件いいですか。

○**浜口一利委員長** もう一点。

○**山本哲也委員** すみません、生涯学習課のところになるんですけども、今回あえて僕は言っていないんですけども、観光が今進めているアートがぱつと出ておる中で、見てみても僕の中では観光客を呼ぶためのアートというよりかは、どちらかというところ、この生涯学習課が本課の役割はというところに書いとる、市民の皆さ

んが得意分野を伸ばして活躍できるよう、そのきっかけをつくるとともに、歴史や文化について知識を深め、愛着と誇りを持って暮らしていくベースづくりに寄与することができるという部分が、今の鳥羽のアート、やっている事業に近いと思うんですよ。生涯学習課の事業を見てみると、なかなかそういうところのアートの部分というのはそんなに入っていないので、生涯学習課としてもそういうアートの部分というのは、もっともっと強く出して、事業とかいろいろ観光だけじゃなくて、どちらかという、今はこっちに寄つとるんかなとは思って、その辺は連携するなり何なり、こっちが主導権を持つなり何なりして進めてもいいんじゃないかなというのも、観光ときょうの生涯を見て総括として言わせてほしいなと思って、この場で言わせてもらっています。

○浜口一利委員長 今のアートという、観光課のほうで結構、観光課の事業の中でやつとるという部分があるわけけれども、それをやはり生涯学習課の中で本格的にいろいろ研究しながらやってほしいというように要望ということでよろしいんですか。要望というか、やれというのか。提言、提言かな。どんなふうになっていくのかな。

○山本哲也委員 今、観光課がやってもらつとるアートとかというのは、さっきも言うたんですけど、観光客に来てくださるか、このアートでお客さんと呼びますというような事業じゃないかと僕は判断していて、どちらかという、市民がより生活を豊かにするためとか、そのアートがあることでどう充実していくかとかというような感じの事業がほとんどなのかなと僕は判断していて、どちらかという、市民の皆さんがアートに触れる機会をたくさんつくったりとかとなってくると、役割というのは、僕はどっちかという生涯学習課が今の方向性やったら担うべきなんじゃないかなとは思って、逆に観光課はもっとお客さんを呼べるアートを事業としてやっていくべきなんじゃないかなと思うんで、その辺の割り方というか、生涯学習課のほうでももっとアートを進めていかんと、今、鳥羽をアートでやりますと言うとる割にはというところなのかなというふうに思いますので、生涯学習課のほうでももっともってやってもらっていいんじゃないかなと。

○浜口一利委員長 後日、またやるまでまとめて、上手にちょっと提言をまとめておいてください、それについては。まとめた中で、もう一度協議したいと思います。

別な話、同じ話、別な話。別な話で。

○濱口正久委員 別な話です。今の話は足さなくてよかったですね、足さなくて。今の話に足す、すみません、少しだけ足ささせていただければ、山本委員が言うように、今やっているアートのところは、多分、事業内容的にいくと、僕も生涯学習課に近い内容やなというふうに思いますので、本当に観光客を呼ぶんであると、もっと力を入れて本当にアートに力を入れて観光客がざっと来るようなものにせんと、中途半端に僕もなると思いますので、その辺は僕も感じていたところなんで、個人的意見としてそういうふうに言わせていただきます。

すみません、違うところで、市営住宅について。

市営住宅、今、入居率等と若者世帯の入居も考えて、見直し、検討に入るというふうに建設課でももちろん検討するということは言われていました。実際、今、空き家の話も出ましたけれども、離島において市営住宅等々はございません。市営住宅をつくってほしいという声もありますけれども、そんなもの今さら大きなお金をかけてつくるとするのは難しく、空き家を市が借り上げて改修して貸し出すのはどうかというふうには私は実際思っていて、というのは、今言っていた離島留学で空き家を改修していたときに、その空き家は地元の人

も借りられるのかという声もあつたりとかというのはあります。というのは、昔と形態が変わって、親子3世代で同居しているスタイルが非常にもう今の世代には合わなくなってきました。それで、新しいところを、じゃ、別で建てるかという、なかなか難しく、そういう空き家を活用するのであれば、市が僕は借り上げて、市内ほかでもできると思うので、空き家を借り上げてリノベーションして、市民に貸し出すというのは河村委員もおっしゃっていましたが、僕は非常に離島でもいろいろなところでもやってほしいなというふうに思います。それ一つの方法かなと、市民向けだと思います。

それと、もう一点は、市内であいているところの空き家を、空き家でなくて、市営住宅を例えば何か船が出ないとか、一時帰宅困難な方々、南鳥羽でもそうですけれども、帰れない人たちのために開放するというのも検討しているという話をちらっと聞いたんですけれども、それも一つ、議会としてもその方向でいかなものかなというふうに僕も思いますので、若者向け、下宿も含めていろいろな活用方法があろうかと思しますので、市外へ出ていくんだったら、市内の方々が活用できる方法、さらには移住してくる人もその空き家を活用できるような仕組みをつくっていただければなというふうに思います。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今、正久議員言ってくれたことは、全て空き家……

○浜口一利委員長 空き家対策の拡充。

○河村 孝委員 それを拡充しろと……

○浜口一利委員長 その中の一つ。

○河村 孝委員 一つの流れとしては、議会としてはそこは異存ないところだと思うんで、具体的なアイデアをこうやって言ってくれているわけで、参考にしてもらったら、市営住宅の活用の仕方も含めて参考にしてもらったらどうかというふうに思いますんで、提言書としては、積極的な空き家の対策の拡充というところは、方向性はそのとおりではないのかなと。

○浜口一利委員長 今の意見も踏まえて空き家対策の拡充という部分でということやな。市営住宅というのも活用……

はい。

○坂倉広子委員 ちょっとその空き家対策なんですけれども、市営住宅の空き家対策を言われていたんですけれども、昭和40年に建てたところが、もうそのまま、例えば幸丘でも、もう本当にすごく、なかなか壊してもらえへんという現状があって、一軒家なんですよ、市営住宅の。そういうところの計画というのもやっぱり大事じゃないかなと思うんです。それと安楽島のほうの県営住宅と市営住宅があるところも、もう本当に環境衛生が悪くなるような状況で、もう家の中から木が生えているという、もうどうにかしてもらいたいというお声もあるんです、市営住宅なんですけれども。

(「市営住宅で」の声あり)

○坂倉広子委員 はい。ですので、そうなんです。

(「幸丘、誰も」の声あり)

○坂倉広子委員 幸丘も一軒家もまだまだあります。

○浜口一利委員長 きょうの話の中で、課長の答弁にあつたと思うんですけれども、一つずつばらばら、ばらば



らというような話はしていなかったけれども、分散してやると事業化もなかなかできにくい。建設課としても、そのような方向性では動いてはいるみたいなんですけれども、部分部分ではなかなか20坪では売りにも出せないしというようなことを言っていましたもので、どのような方向で話ししようかな。やはり当然のように、住宅が古いやつはやっぱり撤去してというのは、方向性はあるわけだな。

河村委員。

○河村 孝委員 坂倉委員、現場どこかで、その場所についての何か建設課から回答はもらっていないんですか。

○坂倉広子委員 もらっていないです。予算の関係で。

○河村 孝委員 なるほど。

○浜口一利委員長 答弁では、ちょっと話はしておったけれども、部分的なものでなかなかできにくいといううのがあったけれどもな。

○河村 孝委員 戸上委員の話にもあったように、南川委員だったかな、その遊休地とか行政財産、普通財産も含めて、積極的にその活用していかなくてはならないという方向性は、議会としても言っていかなきゃならないところではないのかなというふうに、その中で、坂倉委員のおっしゃる、民間の空き家もたくさんあって、市の持ち物でもそんな管理不全が起るようなことではぐあいが悪いですからね。なかなかその議会の総意として、ただ1カ所だけにというわけにもいかないんで、言葉は選ばなきゃならないでしょうけれども、また、そういうことも最終日に議論して、どういう形で提言するのがいいのかということは考えてもいいのではないのかなというふうに思います。

○浜口一利委員長 以上、きょう、えらいたくさん出たんやけれども、8件も出たけれども、まとめるのも大変やけれども、それぞれ重要な案件でということで出してもらった意見ですもので、また最終日にはまたそれぞれいろいろ意見をいただいた中で、しっかりと選んで提言にということでお願いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

きょうは、これで議論を終わりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、きょうは大変ご苦労さまでございました。

あす9月25日も午前9時から予算決算常任委員会を再開し、特別会計及び企業会計の決算審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午後 4時03分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和元年9月24日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利